

いけるよ！徳島・行動計画

主要事業等評価シート

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

平成24年8月29日

このシートの見方について

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)		部局 評価	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
1	「いけるよ！徳島・行動計画」～平成23年度版～の主要事業・事業概要・数値目標・工程(年度別事業計画)を記載しています。					一	<H23取組内容と進捗状況> 1. 計画に掲げた「事業概要」に対する、①平成23年度の取組内容と進捗状況 ②現状での達成見込み(○順調、○達成可能、△達成困難) ③課題及び課題把握の方法について記載しています。	進捗状況や達成見込み等を勘案し、今後、どのように取組むのか記載しています。		県土	会議の中で、委員から指摘のあった項目について、指摘内容を記載する欄です。	
2	●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 民間業者の進出を促すため、譲渡に制限していた処分計画を賃貸についても可能とした。また、拠点予定対価についても、工事費の対価での売却を予定している。この離隔が著しいことから、空港の位置に変更した。以上により、空港、発電施設用地			県土		
	○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付					全区画を売却・貸付	<現状での達成見込み> 空港支援用地7区画・発電施設用地3.3ha	<課題> ・主要事業の事業概要に対する評価(案)です。次の区分で整理しています。 A:優良(事業概要を達成するための取組みとしてよくできている。) B:妥当(事業概要を達成するための取組みとして妥当である。) C:要変更(事業概要を達成するため、対象者や回数、時期など取組みの見直しが必要。) D:追加(事業概要を達成するため、新たな取組みの追加が必要。)		県土		
3	2_港湾の利用促進 ●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 現地工事に着手 2. 国の3次補正			県土		
	○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用					供用	<現状での達成見込み> 工事施工中	<課題> 工程上、順調に推移していることから、特になし (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析		県土		

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	1 危機管理体制の拡充強化等 ●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行います。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 県として対応すべき危機事象が発生した場合などにおいて危機管理会議13回、危機管理連絡会議7回を開催するなど、全庁を挙げた対応を図った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 危機事象に即応するため、継続的な緊張感の中での対応が必要。 (課題の把握の方法) 危機事象の発生に関する情報について、各部局はもちろん、国や市町村をはじめとする関係機関、マスコミ等の動向をアンテナを高くして注視している。また、携帯電話やメール等の活用による情報共有体制を、常時確保している。	・危機管理会議を開催する ・危機管理連絡会議を開催する ・危機事象発生時の即応体制を確保する	危機	A	
2	2 ●想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 各部局における危機管理マニュアルの整備状況調査を行うとともに、危機管理マニュアル基本シートの整備を進めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 新たな危機事象に備えた更なるマニュアル整備	危機管理マニュアルを整備する ・Joruriデータベースの活用 ・新たな危機事象の洗い出し	危機	B	
3	●三連動地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 「とくしまを守る力」の向上を図るため、「防災・減災フォーラム2011in徳島」を開催するなど、人材育成や県民への周知広報に努めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 徳島県危機管理総合調整会議（仮称）の設置に向け、関係機関との協議が必要	・徳島県危機管理総合調整会議（仮称）の設置に向けた関係機関との協議等を行う	危機	B	
	○県・市町村と警察・消防・自衛隊等の実動機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議（仮称）」の設置・開催 [24]設置	設置			検討						
4	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を進めます。	整備	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 国民保護共同訓練を実施し、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を図った。 市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインを作成した。 <現状での達成見込み>○ <課題>	・国民保護共同訓練を実施する ・市町村避難マニュアルを作成する	A		
	○国や隣接府県、市町村、関係機関との国民保護共同訓練の実施 [23]実施	実施			実施						
	○市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインの作成 [23]作成	作成			作成		<H23取組内容と進捗状況> 国民保護共同訓練の実施に際しては、国や他の府県職員等に評価員をお願いしている。この評価員による訓練評価等を踏まえ、体制確保整備や、訓練実施の方法等の改善を図っている。				
5	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化を促進します。	促進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 各消防本部の状況確認を実施した。 2. 一部の地域で指令業務共同化の検討が始まる。 <現状での達成見込み>○ <課題> 広域化期限（H24）後の取組方針の検討 (課題把握の方法) 各消防本部、市町村の意向確認、国審議会の方針確認	・各消防本部、市町村との調整を行う	危機	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
6	●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。	促進・実施	→	実施	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 国、消防機関との調整を図った。 2. 近畿ブロック合同訓練を実施した。 (H23. 10. 29~30) <現状での達成見込み>○ <課題> 本県ならではの訓練が必要 (課題把握の方法) 国の推進方針策に基づき消防機関と調整	・平成25年度合同訓練の開催準備を行う	A		
	○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催 [23]開催	開催				開催			危機		
	○緊急消防援助隊中四国ブロック合同訓練の開催 [25]開催			開催		検討					
7	●地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、団員確保の促進や、表彰制度の創設などによる消防団協力事業所の積極的拡大を推進するとともに、消防団を中心とした地域ぐるみの少年少女消防クラブの活性化や交流の取組を支援し、「将来の防災の担い手」育成を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 消防団や地域の防災組織と連携して「未来の消防団育成支援事業」を実施。 ・少年少女消防教室 (8.2) 約120名参加 ・消防団活動PR事業 (10.30) ・地域少年少女消防教室 (11.13、12.4、H24.1.4) 参加者合計約650名 ・表彰制度創設に向けた準備を実施 <現状での達成見込み>○ <課題> 教育委員会とのさらなる連携が必要である	・少年少女消防クラブ交流大会を開催する ・消防操法競技大会の開催等による消防団活動のPRを行う ・平成24年度に表彰制度を創設する	危機	B	
	○消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設 [23]創設	創設				創設準備					
8	●定期的な情報収集やサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん*等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 定期的なサーベイランスの実施や全畜産農家の立入検査、海外での悪性伝染病発生状況の情報提供等を通じて、家畜伝染病の発生予防に努めた。また、家畜防疫メールシステムや家畜防疫マップを活用した県独自の家畜伝染病防疫演習の実施や全国一斉防疫演習への参加、防疫資材の備蓄等、危機管理体制を強化した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 殺処分した家畜死体等を埋却する予定地の適否確認が必要	・全畜産農家の立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国が主催する家畜伝染病防疫演習の実施等による危機管理体制の更なる強化を図る。 ・国内及び海外の家畜伝染病発生状況等を畜産農家他関係者に提供し、家畜防疫に対する危機管理意識の向上を図る	農林	A	
9	●那賀川水系における渴水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 地下水送水設備の適正な維持管理を行い、H23年春渴水時において、地下水送水設備を運用し、工場用水の補給により、企業の生産活動の維持に寄与した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 特になし	渴水時において、地下水送水設備の適正な運用を行い、緊急時の水源確保に努める。	商工	A	
10	2 災害時等における初動体制の充実等 ●関西広域連合が策定する「関西広域防災計画」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。	検討・見直し	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年12月に修正された防災基本計画の修正内容、関西広域連合の関西防災・減災プラン及び県地震津波減災対策検討委員会の防災対策等を反映させるよう地域防災計画の見直しに着手した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 市町村地域防災計画の修正が必要。 (課題把握の方法) 市町村から地域防災計画修正の事後報告	・防災会議を開催し、地域防災計画を修正する(平成24年6月) ・今後予定されている国の災害対策基本法及び防災基本計画等の修正内容や県の被害想定を反映させることを含め、継続的に修正を行う	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
11	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために東南海・南海地震*対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。		見直し	運用	→		<H23取組内容と進捗状況> 活動計画見直しに必要となる活動拠点に関する現地調査について、平成23年度までに自衛隊第13旅団により現地確認を終えている。 <現状での達成見込み>○ <課題> 活動拠点等の使用者等について、自衛隊、警察、消防等と調整が必要 (課題把握の方法) 各機関との調整会議の実施	・活動拠点の使用者等について、自衛隊、警察、消防等の関係機関との調整を実施する	危機	B	
12	●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。	運用	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 委託事業(緊急雇用)による、法人への導入支援を行った。 2. チラシ・パンフレット等による、県民への普及を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 分かりやすい操作性の実現	・県内全市町村への広報用チラシを配布する ・民間(企業・団体等)・大学・自治体への登録の働きかけを行う ・「すだちくんメール」の操作性向上のためのシステム改修を行う	危機	A	
	○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 [23]運用	運用				運用					
	○すだちくんメール登録者数(累計) [21] → [26] 30,000人	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	14,389人					
13	●ライフライン*事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する情報収集システムを構築し、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。	試運用	運用	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 現行システムの再検討を行った。 2. システム内の不具合・機能拡張について調査・検討を行った。 3. 関係機関との調整を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> システム運用に係る連携 (課題把握の方法) 検討会等の実施により把握した。	・システム構築業者選定(プロポーザル) ・関係機関との調整する	危機	B	
	○災害時情報共有システムの整備 [24]運用		運用			検討					
	○「安心とくしま」等の広報体制強化・整備 [24]運用		運用			検討					
14	●危機事象が発生した場合に、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を継続できるよう、システム基盤の整備強化を行います。	検討	整備・運用	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 「安心とくしまネットワーク」の運営基盤である米国サーバにキャッシュサーバを設置し負荷軽減を図った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 米国キャッシュサーバは運用費が高額で冗長性、拡張性が低い。 (課題把握の方法) 現状コスト及びサーバ機能の実績により把握した。	・クラウドサービスの検討を行う ・広域負荷分散サービスの検討を行う ・RFIにより技術提案要請を行い、9月中の運用を予定している	危機	B	
	○情報ネットワーク基盤の整備 [24]整備		整備			検討					
15	●「防災や危機事象対応」をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けます。	設定・運用	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 動画情報コンテンツの充実を図る必要がある。	・災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報の充実する	危機	B	
	○動画専用カテゴリの設定 [23]設定	設定				設定					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
16	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J－ALERT）」を活用し、県、市町村における情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。	訓練実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 訓練を実施し、課題の検討を行った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> Jアラートの速報をどのように活用するか、各主体による行動要領策定が必要	・設置学校等において、個別に情報伝達訓練を実施する	B		
	○県、全市町村における一斉情報伝達訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催			危機		
	○県、沿岸市町における津波対応訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催					
17	●緊急地震速報受信器を防災拠点等となる県有施設に導入し、施設利用者の地震発生時の安全を確保します。	導入	運用	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 平成23年度に県有施設107箇所で緊急地震速報受信設備を整備し、県有施設123か所において整備完了した。 2. 小松島市で開催した平成23年度近畿府県合同防災訓練において、緊急地震速報を鳴動した訓練を実施し、周知広報に努めた。 3. 県庁舎と市町村一斉で実施した緊急地震速報対応訓練において、緊急地震速報発表時の対応を確認した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 訓練等を実施できるのは特定の施設に限られるため、より多くの県民に効果的に周知する方法について、工夫が必要となる。	・徳島地方気象台と連携し、防災イベントやホームページで緊急地震速報の普及、啓発を行う ・各種防災訓練に緊急地震速報発表の想定を取り入れて実施する	危機	A	
	○緊急地震速報受信機器の導入 [23]導入	導入				導入					
18	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームからなる「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。	訓練・研修実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 県職員で構成する「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、研修等の実施を行いました。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 市町村等に職員の派遣を行った時の要領の明確化	・市町村等に派遣を行った時の、派遣職員と市町村職員の業務の棲み分けの明確化を行う	危機	B	
19	●県警察で構成する「徳島県警察広域緊急援助隊*」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。	運用	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 東日本大震災の発生に伴い被災地に派遣し、的確な救出活動等を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 部隊の能力向上 (課題の把握方法) 訓練等を通じて把握	・24年度広域緊急援助隊員の指定とともに、広域緊急援助隊の独自訓練や関係機関と連携した訓練を実施する。	警察	A	
20	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 11月本県において中四国管区広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催 <現状での達成見込み>◎ <課題> 他府県部隊との連携の強化 (課題の把握方法) 訓練を通じて把握	・岡山県で開催予定の中四国管区警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練に参加する。	警察	A	
	○中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
21	③防災施設等の整備 ●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	検討	→	設置	→		<H23取組内容と進捗状況> 県土整備部営繕課において、危機管理センター設置工事に係る設計委託業務を実施している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 危機管理センター設置工事施工時における騒音対策が必要であり、施工時期、時間等についての調整が必要 (課題把握の方法) 工事発注に際し、関係課との調整を実施	平成24年内を目指す ・危機管理センター（3F）設置工事 ・災害時の応援機関の拠点となる4F及び11F会議室改修工事を行う	危機	A	
22	○「徳島県防災・危機管理センター（仮称）」の設置 [25]設置			※設置		検討	<H23取組内容と進捗状況> 23年度に再整備に関する調査検討委託を実施し、「無線を基本としたネットワーク整備を行い高信頼性を確保」することと、「既存ICT（Joruri等）が活用できるIP化（全庁LANを無線で補完）の推進による高機能化」を実現しつつ整備コストを縮減するという整備方針を策定した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 「デジタル化」に伴い現状の「アナログ波」より電波の到達距離が短くなるが、カバーエリアを現状維持しようとすると中継局の増設が必要になる。	・24年度に基本設計を委託する ・府内関係課や市町村等とシステムの整備範囲等について協議し、システムの骨格を決定する	危機	A	
23	●被災状況の迅速な掌握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。	運用	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 18年度から運用を開始しており、各種訓練において活用とともに、災害時において確実に機能が発揮できるよう、定期的な運用訓練や保守点検を行っている。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 故障や経年劣化に伴う部品交換時には多額の費用を要する場合がある。	・消防防災航空隊と連携した運用訓練を実施する ・適切な保守管理を継続的に実施する	危機	A	
24	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。	促進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 県内の整備方法検討（無線連絡協議会開催） 2. 消防救急無線の広域化の方法検討（県全体計画の作成） <現状での達成見込み>◎ <課題> デジタル化整備には多額の経費を要するため、各市町村の財政負担が大きい。 (課題把握の方法) 実施設計による整備費用の精査	・実施設計業務を実施する ・協議会での調整を行う	危機	A	
25	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、センター展示・地震体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意識の向上を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・東日本大震災を受け、災害対策拠点としての備蓄資機材の充実を図った。 ・「防災週間」や「津波防災の日」関連行事など各種啓発行事・イベントを適時適切に実施、各市町村・消防本部との連携協力の下、移動防災センターの開催、防災センターの展示公募の実施などの取組により、来館者数増、県民の防災意識の向上を図った。	・県民の防災意識向上に向け、引き続き、各種啓発行事・イベントや移動防災センター等を実施する	A		
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む累計） [21]193,269人→[26]430,000人	28万人	33万人	38万人	43万人	29万人	<現状での達成見込み>◎ <課題> 東日本大震災直後の県民の防災意識が高まっているこの時期に、適時適切な防災啓発を実施する必要がある。 (課題把握の方法)		危機		
	○移動防災センター開催回数 [23]～[26]年100回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	197回	県民の防災意識向上に向けた啓発活動の実施にあたり、県として公表する津波高や浸水予測、被害想定等のほか、東日本大震災の教訓・知見を反映した啓発資料を作成し、広く県民に配布・講習等を行う。				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項	
26	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。	推進	→	→	→		<現状での達成見込み>◎ ○長寿命化計画策定済み施設数 <H23取組内容と進捗状況> 平成23年に78か所の計画策定を行い、平成23年度までの策定済施設数は、784か所となった。 <課題> 施設によっては、交付金の対象となっていないものがあり、長寿命化計画の策定及び延命化の予算の確保が困難となっている。	○長寿命化計画策定済み施設数 ・長寿命化計画の策定に係る制度の拡充や創設を、国に対して政策提言を行っていく。 ○水産物供給基盤機能保全計画済漁港数 ・国の補助制度を積極的な活用。		B		
	○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設→[26]900施設	750 施設	800 施設	850 施設	900 施設	784 施設				県 土 ・ 農 林		
	○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 [21]2漁港→[26]13漁港	9 漁港	11 漁港	12 漁港	13 漁港	9 漁港	<H23取組内容と進捗状況>伊島漁港及び由岐漁港において計画策定を実施。 <課題> 老朽化の進行により、工事費の増大が予想される。					
27	4 防災を担う人材の育成 ●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「とくしま防災人材センター」を設置します。	設 置 ・ 推 進	→	→			<H23取組内容と進捗状況> 平成24年度の機構改革により、防災啓発の推進や防災人材を育成するための本庁構成機関として「防災人材育成センター」を設置予定。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 人材育成センターだけでなく、各部局や関係機関と取組を集約するなど、連携を図ることが必要	地域防災力の強化に繋がるよう ・県民一人ひとりの防災意識の向上を図るために啓発や防災教育の推進する ・防災人材の育成施策を展開する		危機	B	
	○「とくしま防災人材センター」の設置 [24]設置	設置			検討							
28	●県立防災センターに設置する「とくしま防災人材センター」と「まなびーあ徳島*」等が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制の整備を進めます。	整備	開 設 ・ 推 進	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 具体的な内容となるよう調整中 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 各部局においても、防災の視点から県民向け講座を開設する必要がある ※シルバー大学校等	・平成24年度に、より具体的な内容となるよう、庁内外の関係機関等と調整し、「防災生涯学習コース」を開設する		危機	B	
	○「防災生涯学習コース」の開設 [24]開設		開設			調整						
29	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年少女消防クラブ交流大会（仮称）」をはじめ全国大会の誘致を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 「徳島発の政策提言」として、国に提言 2. 少年少女消防クラブ活動の活性化を進めることで、交流大会などの全国大会が誘致できる環境整備を進めている <現状での達成見込み>○ <課題> 教育委員会との調整が必要	・徳島県少年少女消防クラブ交流会を開催する		危機	B	
30	●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。	創 設 ・ 推 進	→	→			<H23取組内容と進捗状況> 5市町村（阿南市・美馬市・牟岐町・海陽町・つるぎ町）で実施 <現状での達成見込み>○ <課題> 沿岸市町以外に県下全域での実施を図ること。	・モデル事業実施市町村での取組を紹介し、地域での防災活動の充実が図られるよう支援する		危機	B	
	○「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設 [23]創設・5市町村→[25]15市町村	創設 5市町 村		15市町 村		5市町村						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
31	●県立防災センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> H23実績 まなぼうさい教室69回開催 防災教育推進パートナー登録者219名 <現状での達成見込み>◎ <課題> 講座内容の更新と、防災教育推進パートナー登録者への継続的な情報提供。 (課題の把握方法) まなぼうさい教室の講座を開催する中で把握した。	・講座実施の機会やパートナーとの連携を通じて、防災教育の具体的実践についての共有を図る	危機	A	
	○「防災教育推進パートナー」の登録（累計） [21]52人→[26]300人	150人	200人	250人	300人	219人					
32	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・子どもを対象とした出前講座や体験学習・防災訓練等の回数（62回） <現状での達成見込み>◎ <課題> ・子ども達を対象とした津波に対する避難訓練 (課題把握の方法) ・これまでの取組から課題を認識。	・寄り合い防災講座や訓練等を通し、子ども達の防災力を育む取組を行う。 ・地域住民や子ども達を対象に津波避難訓練を実施。	南部	A	
	○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年45回	30回	35回	40回	45回	62回					
33	5 災害関係専門家の育成 ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るために、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、一定数を確保します。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成24年1月27日（金）に判定士養成講習会を実施した (561人から590人に増) 平成23年10月30日（日）近畿府県合同防災訓練に参加した (県職員及び建築士会小松島支部会員) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・平成25,26年度は講習会を開催しないので、平成24年度に要努力 建築士の高齢化、建築士試験合格者の減少により、受講者の減が予想される (課題把握の方法) 養成された判定士の人数	・新規建築士登録者に対する勧誘強化 ・建築士会、建築士事務所協会、建設業協会等の係団体会員に対する登録要請 ・財政的に可能であれば、毎年講習会開催に改める	県土	B	
	○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） [23]～[26]650人確保	650人	650人	650人	650人	590人 養成					
34	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るために、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 研修会を実施し、被災宅地危険度判定士の育成に努めた。H23に64名が新規登録され、H23末で417名になっている。 <現状での達成見込み>◎ <課題>	・研修会を実施し、新たな被災宅地危険度判定士の育成に努める。 ・また、有効期限が5年であるため、有効期限が終了する人は更新手続きを行つてもらうとともに、退職される人数分は新規登録者を育成する。 ・また、登録者が少ない市町村において新規登録者を育成する。 (課題の把握方法) 市町村への照会、県職員（土木・建築）への聞き取り	県土	A	
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） [21]315人→[26]430人	370人	390人	410人	430人	417人					
35	6 警察機能の強化 ●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 司法制度改革への的確な対応や適正捜査の推進を図るため、専らこれらの業務を担当する「首席参事官」の職を刑事部に新設。 2 初動体制強化のため、110番通報に係る受理・指令を所管する生活安全部通信指令課に増員配置。 <現状での達成見込み>◎ <課題>	・治安情勢の変化に応じた的確な組織体制・人員配置の見直しを行う。	警察	A	
	○組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。										

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
36	●運転免許証即日交付エリアの拡大など県民の利便性の向上を図るため運転免許センターの移転整備を行います。	整備	→	運用	→		<H23取組内容と進捗状況> 新運転免許センターの改修工事設計を完了した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 現在のところ見当たらない。 (課題の把握方法) 事業の進捗状況から課題を把握	・改修工事着手に向けた準備を行う。	警察	A	
	○新免許センターの運用 [25]運用開始			運用開始		改修工事 設計完了					
37	●日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や 救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・牟岐警察署の耐震改修工事を完了した。 ・那賀警察署の耐震改修工事に着手した。 ・板野警察署の耐震改修設計を完了した。 ・徳島東警察署西須賀町交番の改築工事を完了した。 ・阿波警察署柴生駐在所の改築工事を完了した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 各施設整備の優先順位の適切な判断 (課題の把握方法) 治安情勢、各施設の状況、財政状況を総合的に勘案して課題を把握	・板野警察署の耐震改修工事着手に向けた準備を行う。 ・交番・駐在所については、優先順位を検討し、順次整備を行う。	警察	A	
38	7 安全で安心なまちづくりの推進 ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年度自主防犯ボランティアリーダー研修会を県央、県南、県西の3か所で行い、144名参加があった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 自主防犯ボランティアが高齢化しており、新たな世代の取り込みが必要となってきている。	・「安全で安心なまちづくり推進協議会」、「安全で安心なまちづくり推進大会」、「自主防犯ボランティアリーダー研修会」を開催し、安全で安心なまちづくりに関する啓発を実施する ・自主防犯ボランティアを養成する	危機	B	
	○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数 (累計) [21]322人→[26]400人	340人	360人	380人	400人	583人					
39	●県民に防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪*等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）*の拡充を図るなど、県民の自主防犯活動を支援します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 県警ホームページ上の犯罪情報提供システムで街頭犯罪等の発生状況を公開 2 県警ホームページ上で不審者情報を公開すると共に安心メール登録者に不審者情報を提供 3 各種キャンペーンや防犯講習時等における犯罪情報、不審者情報の提供 上記取組により、安心メール登録者数、自主防犯活動用自動車数はH22（暦年）より増加 <現状での達成見込み>◎ <課題> ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムの周知徹底 (課題の把握方法) システムへのアクセス数の分析 ※ 実績値は暦年統計	・ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムへのアクセス数を増加させるため、各種防犯講習等を利用しての周知活動を推進する。	警察	A	
	○自主防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]450台			※450 台	477台						
40	●自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な犯罪対策を行うほか、振り込め詐欺の撲滅に向けた取組を推進します。	継続実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 県下全域で、犯罪分析に基づく街頭犯罪や侵入犯罪抑止総合対策を実施 2 緊急雇用創出事業を活用した犯罪抑止パトロール隊による街頭犯罪・振り込め詐欺被害防止活動や電話による高齢者への注意喚起を実施 3 広域自動車警ら隊、各署自動車警ら隊による街頭犯罪の検挙活動を実施 4 防犯ボランティア団体、金融機関、自治体等関係団体と連携した抑止対策の実施 上記取組により、街頭犯罪、侵入犯罪認知件数は、H22（暦年）より減少 <現状での達成見込み>◎ <課題> 振り込め詐欺・振り込め類似詐欺抑止対策への更なる取組 (課題の把握方法) 治安情勢の分析 ※ 実績値は暦年統計	・振り込め詐欺の発生件数がH22（14件）より増加し、振り込め類似詐欺も増加傾向（H23中15件）にあることから、金融機関、自治体、マスコミ等、あらゆる機関、広報媒体と協働、連携した防止対策を推進する。	警察	B	
	○街頭犯罪発生件数 [21]2,503件→[26]21年対比で抑止（減少）			21年対比で抑止	2,318件						
	○侵入窃盗の発生件数 [21]408件→[26]21年対比で抑止（減少）			21年対比で抑止	228件						
	○振り込め詐欺の発生件数 [21]59件→[26]21年対比で抑止（減少）			21年対比で抑止	20件						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
41	●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯や緊急発報装置付き防犯カメラを効果的に運用します。	運用	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> スーパー防犯灯6基（藍場浜公園、水際公園、紺屋町、栄町、鷹匠町、両国橋西公園）の運用、緊急発報装置付防犯カメラ（徳島市内町地区10基、板野郡藍住町内10基）の設置。 上記取組で、街頭犯罪抑止と環境浄化、近隣住民、通行者の体感治安の向上に効果が認められた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 故障時の補修工事への迅速な対応 (課題の把握方法) これまでの運用状況から課題を把握	・今後も継続して推進する。 ・設置後の年数経過により、故障の発生が予想されるため、迅速な補修工事への対応を行う。	警察	A	
42	●「徳島県暴力団排除条例」に基づき、関係機関及び事業者等との連携を強化し、地域社会が一体となって暴力団の排除を目指します。	条例の施行・推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 平成23年9月8日、あわぎんホール（郷土文化会館）において、（公財）徳島県暴力追放県民センターとの共催により、県民約850名の参加を得て、第11回暴力追放徳島県民大会を開催し、県民の暴排意識の高揚を図った。 2 平成23年11月25日、東みよし町役場多目的ホールにおいて、市民約350名の参加を得て、地域暴排団体である暴力追放三好連合会が第24回大会を開催したほか、各地域暴排団体・職域暴排団体が主催する総会・協議会に出席し、暴排気運の高揚と市民・企業等との連携強化を図った。 3 平成23年中、金融機関、行政機関等の職員計748名を対象に21回の責任者講習を開催し、不当要求への対応要領の教示と警察等関係機関との連携強化を確認した。 4 平成23年中、警備業協会、産業廃棄物処理協会等を始め、企業、団体、行政機関等の職員等2,134名を対象に34回の暴排講習を開催し、警察等との連携強化について確認した。 5 運輸業、小売業、旅館業等を対象に、暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れた。 上記取組により、企業、団体、行政機関等の事業者との連携強化が図れた。 <現状での達成見込み>○ <課題>	・責任者講習、暴排講習、各職域・地域暴排団体との協議会等を通じて、更なる連携強化を図り、暴力団排除の徹底を目指す。	警察	A	
	○不当要求防止責任者講習受講者数 [21]621人→[26]800人			800人	639人		各事業者の契約時における暴力団排除条項の導入が必要 (課題把握の方法) 責任者講習時等においてアンケートを実施				
43	●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加え、積極的に啓発活動に取り組みます。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 大学等の新入生ガイダンスでのパンフレットの配布（6校） 大学等での薬物乱用防止教室の開催（5回） 大学祭においての啓発活動の実施（2校） 大学生の薬物乱用防止指導員の委嘱（1校45名） <現状での達成見込み>○ <課題>	現在の取り組みを継続するとともに、委嘱対象の大学等、大学祭での啓発の対象校を増やしていく。また、違法ドラッグの乱用防止について啓発を充実する。	保健	B	
	○大学生による薬物乱用防止指導員数（累計） [21] → [26]100人	25人	50人	75人	100人	75人	違法ドラッグの乱用が問題となっている。				
44	8 犯罪被害者への対応 ●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年度は、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、犯罪被害者支援週間に犯罪被害者支援キャンペーンを行うとともに、3月には、犯罪被害者支援講演会を開催し、大勢の参加を得た。 <現状での達成見込み>○ <課題>	犯罪被害者に対する支援を含めた総合的な対応を実施する ・犯罪被害者支援ハンドブックの作成 ・「いのちのメッセージ展」を開催など	危機	D	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
45	●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 「命の大切さを学ぶ教室」の実施状況 123回、聴講者13,623人（うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者570人） 2 「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」に作品2編応募 中学生の部で警察庁長官房長賞受賞 3 被害者支援フォーラム2011、性犯罪被害者PANSAKUによるトーク＆ライブ等を実施 聴講者56人 4 被害者支援講演会、殺人事件被害者遺族による講演等を実施 聴講者150人 5 大学講師（臨床心理士）による被災者支援についての特別講演会を開催 聴講者120人 6 県警音楽隊ファミリーコンサート、四国4県警察音楽隊演奏会、徳島駅前において広報啓発活動を実施 7 県庁県民ホール、イベント会場等において被害者支援パネル展を開催 8 県警HP、地元新聞、FMラジオ、警察電光掲示板等を活用した広報啓発活動を実施 9 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会及び各警察署単位の被害者支援連絡協議会において、具体的想定事例（殺人事件）に則した実践的シミュレーションを実施 協議会実施状況 県協議会1回、署協議会13回（共同開催あり、全15署実施） (うち実践的シミュレーションの実施11回)</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>県内在住の講演者（犯罪被害者等）の獲得による講演回数の増加 (課題把握の方法) これまでの取組状況を分析して把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県、一般社団法人徳島被害者支援センター、県被害者支援連絡協議会等の関係機関・団体との連携を強化する。 ・様々な広報媒体を通じた犯罪被害者支援施策に関する広報を実施する。 ・犯罪被害者等による講演回数増加に向け、県内在住の講演者（犯罪被害者等）の獲得を図る。 	警察	A	
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者による講演等の実施回数 [21]2回→[26]5回			5回	2回						
46	9 交通ルール遵守とマナーの向上 ●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象とした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全席シートベルト着用、夜間の交通事故防止の4項目に自転車の安全利用の推進を追加した5項目を柱とした、交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ4PLUS」を推進した結果、死者数は49人と前年比5人増加となったものの、平成20年から4年連続で40人台に抑止することができた。 高齢者対策では高齢者宅訪問指導員による高齢者宅を直接訪問しての安全指導等を推進したほか、「反射シール貼り付け隊」による反射シールの直接貼付活動を展開し、12月中、1万人以上に貼付を行ったが、高齢者の死者数は32人で前年比5人増加という厳しい結果となった。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>本年も、昨年と同様の5項目を柱とした交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」を推進しており、4月末現在、死者数は8人（前年比10人減少）、高齢者の死者数は6人（前年比8人減少）と大幅な減少となっており、目標達成が可能な数値で推移している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策 ・飲酒運転の根絶 ・全席シートベルト着用 ・夜間の交通事故防止 ・自転車の安全利用の推進 	B		
	○交通事故による死者数 [21]48人→[26]30人台後半			30人台 後半	49人 (暦年)						
	○「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」の創設 [23]創設	創設				創設				危機・警察	
	○交通マナーアップ宣言団体数（累計） [21] → [26]3,600団体以上	900 団体	1,800 団体	2,700 団体	3,600 団体 以上	915 団体					
	シートベルト着用率 ○運転席 [21]94.3%→[26]98%以上				98%以 上	96.90%					
	○助手席 [21]80.2%→[26]98%以上				98%以 上	90.50%					
	○後部席 [21]35.5%→[26]55%以上				55%以 上	36.20%					
47	10 交通安全施設の整備 ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。	順次整備	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>3灯式車両用LED式信号灯器を374灯整備し、車両用灯器8,101灯のうち、4,379灯がLED式信号灯器となった。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>厳しい財政事情の中、優先的な整備を必要とする。 (課題の把握方法) 財政状況から把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、優先的な整備を行う。 	警察	A	
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
48	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として、交通安全施設の重点的整備を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・県管理道路で約3kmの歩道整備を実施。 ・あんしん歩行エリア2地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区）での対策工の実施 ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類地中化を実施。	・引き続き、交通安全施設の重点的な整備を進める。	A		
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km			県土		
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9 箇所	10 箇所	12 箇所		11 箇所	<現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移していることから、特になし (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析				
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km					
49	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・国道438号において整備を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移していることから、特になし (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析	・引き続き整備を進める。	県土	A	
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21 箇所	22 箇所	23 箇所	24 箇所	21 箇所					

3-2 いのちを守るとくしまづくり

50	1 三連動地震への的確な対応 ●三連動地震に備える「徳島県地震防災対策行動計画」の着実な推進を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成24年3月に「徳島地震防災対策行動計画」を見直し、新しく「とくしま0作戦」地震対策行動計画を策定し、三連動地震等に備え着実に対策を推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 対策の推進に向けて、所管部局の積極的な取組が必要である。 (課題把握の方法) 関係部局との協議の中で把握した。	・有識者等からなる検討会の議論を踏まえ、行動計画を策定 ・今後の進捗状況についても検討会に報告し、適切な進捗管理に努める	危機	A	
51	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた三連動地震（東海・東南海・南海地震）の「被害想定・抜本対策」を創設します。	創設	推進	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年4月に「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、「地震防災・減災対策 最終報告(H24.3)」を取り纏め、三連動地震の「被害想定・抜本対策」を創設した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> とりまとめられた「抜本対策」の着実な推進が必要となる。 (課題把握の方法) 有識者等からなる地震津波減災対策検討委員会を設置し、「被害想定・抜本対策」を取り纏めた中で把握した。	・「地震防災・減災対策 検討委員会」による抜本対策を「とくしま0作戦」地震対策行動計画に位置づけ、対策の着実な推進を図る	危機	A	
52	○「被害想定・抜本対策」の創設 [23]創設	創設				創設	<H23取組内容と進捗状況> 国に先駆け、本県独自の「津波高暫定値(H23.12)」と「暫定津波浸水予測図(H24.1)」を公表し、避難場所や避難路の見直しを促進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 地震防災・減災対策の推進に向け、早期の策定が求められている。 (課題把握の方法) 国から発表される想定等について、沿岸市町と情報共有を図る中で把握した。	・国から示される波源モデルに基づき、最終版の「県津波浸水予測図」を作成 ・「県地震動被害想定」を見直す	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
53	●国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえ、「とくしま震災対策推進条例（仮称）」を制定します。	検討	→	→	制定	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 条例制定に向け、有識者等からなる条例制定検討委員会を設置し、「徳島県震災対策推進条例素案（H24.2）」を策定した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 土地利用規制を盛り込んでおり、制定に向け、各方面からの意見聴取など、慎重な対応が必要となる。 (課題把握の方法) 有識者等からなる条例制定検討委員会を設置し、条例素案を取り纏めた中で把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度中の条例制定に向け、取組を推進する 	危機	A	
54	○「とくしま震災対策推進条例（仮称）」の制定 [26]制定				制定	検討	<p><H23取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種防災講座等を活用した同憲章の普及啓発に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 会員の自発的な取組の更なる促進を図る必要がある。 (課題の把握方法) 会員間の情報共有を行う中で把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会員の自発的な取組を促進する 各種防災講座等を活用した本憲章の普及啓発を行う 	危機	B	
55	2 地域防災力の強化 ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種防災講座等を活用した同憲章の普及啓発に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 時機を得た啓発を行う防災フェスタとなるよう、内容の充実・見直しが必要。 (課題の把握方法) 会員間の情報共有を行う中で把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> とくしま地震防災県民会議会員団体や協賛企業・団体等の連携協力の下、今後も「とくしま防災フェスタ」を開催する 	危機	B	
56	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。	実施	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 「県地震動被害想定調査」に併せて県民意識調査を実施するため、実施内容の検討を進めた。(前回実施：平成22年度) 平成23年度は、「東日本大震災に関する避難動向調査」を実施。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 県民意識については、被害想定への反映のみではなく、他の施策へ活用についても検討が必要である。 (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「県地震動被害想定調査」に県民意識を反映させるため、実施内容の検討を進める 	危機	A	
57	●県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能な防災用品を公募・展示することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。	実施	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況> 公募（6者）の防災用品を展示</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 啓発の充実を図るため、民間事業者等との連携を進める必要がある。 (課題の把握方法) 来館者や公募事業者等からの意見や評価を参考にしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募を実施し、展示充実に努める 	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
58	●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動の活性化を支援するとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 寄り合い防災講座や各種啓発講座等を通じて、市町村や地域住民に「自主防災組織」の結成と活動の活性化を働きかけた。また、地域の防災リーダーとなる「地域防災推進員」等防災人材の育成に努めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 引き続き、市町村や地域住民に「自主防災組織」結成の支援をするとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成に努める必要がある。 (課題の把握方法) 市町村や地域住民との意見交換会等を開催し、「自主防災組織」結成や活動の活性化に係る課題等を抽出している。	・各種啓発講座の充実、学校と連携した防災教育の実践等、様々な視点から地域での防災活動の充実が図られるよう支援する	A		
	○自主防災組織率 [21]83.7%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	90.1% (速報値)					
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 [21]8市町村→[26]全市町村（24市町村）	12 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村					
	○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 [23]開催	開催				開催					
	○地域防災推進員養成研修会修了者数（累計） [21]157人→[26]300人	225人	250人	275人	300人	257人					
	○寄り合い防災講座の開催 [23]～[26]年250回開催	年250 回開催	年250 回開催	年250 回開催	年250 回開催	年401回 開催					
59	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 県社会福祉協議会と共同で 次の研修・講座等を開催。 「災害ボランティアコーディネーター養成研修」（9/5～7、3/4、3/10～11）「防災とボランティアの日講演会」（1/17） 「災害ボランティア講演会」（1/21） <現状での達成見込み>○ <課題> 東日本大震災の課題と教訓を踏まえた、講座内容等の見直し・充実が必要。 (課題の把握方法) 県社会福祉協議会等関係機関との協議の中で把握した。	・県社会福祉協議会と共同して、引き続き各種研修や講演会を開催する	危機	A	
	○災害ボランティア講習会参加者数（累計） [21]2,641人→[26]5,000人	3,500 人	4,000 人	4,500 人	5,000 人	3,531 人					
60	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、基本となる孤立化対策啓発冊子を作成するなど、孤立化対策の普及啓発を図ります。また、災害時に孤立化が予想される集落・地域の外部との通信手段を確保するため、通信機器等を、市町村や自主防災組織等が購入する場合に補助するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練を行います。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 避難所体験等による孤立化対策を推進 2. 孤立可能性集落において孤立化対策の手引きを使い寄り合い防災講座を行った。 3. 災害発生時に孤立化が予想される集落の通信手段を確保するため、衛星携帯電話等の整備を行う市町村を支援した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 孤立地域における、より低廉かつ簡易な通信手段の確保 (課題把握の方法) 孤立集落を持つ衛星携帯電話等導入関係市町村との聞き取り調査により、課題の把握をしている。	・より効率的な通信網の構築を検討する	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
61	●高齢化が進行する県南部及び県西部圏域において、災害時要援護者を支援する体制を整備するために、自主防災組織・社会福祉協議会等地元と連携した災害時要援護者支援検討会、避難支援訓練等を開催し、地域防災力の強化を図ります。	推進	→	→	→		<p>＜現状での達成見込み＞ ◎</p> <p>南部 ＜H23取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆をテーマに、自主防災組織・社会福祉協議会・学生でパネルディスカッションを実施。 ・要援護者対策に関する寄り合い防災講座を3回実施。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援体制づくりと要援護者情報の関係者間での共有。(課題把握の方法) ・これまでの取組から課題を認識 <p>西部 ＜H23取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時要援護者支援研修会（1回） 2 災害時要援護者避難支援訓練（1回） 3 寄り合い防災講座での災害時要援護者支援の普及啓発（12回） 4 圏域内ボランティアフェスティバル等イベントでの普及啓発（4回） <p>上記の取組により災害時要援護者に対する支援の強化が図れた。</p> <p>＜課題＞</p> <p>各事業への参加は高齢者が多く、若い世代を巻き込んだ事業の実施や災害時コーディネーター等他の組織との連携が必要である。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>これまでの取組みを踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄り合い防災講座等を通じて、要援護者対策について引き続き普及啓発を行う。 ・要援護者対策について、関係機関と引き続き検討を進める。 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、順次1箇所市町を選定し研修会及び災害時要援護者避難支援訓練を実施している。今年度はつるぎ町で実施予定であり、さらに、災害拠点病院や災害時コーディネーター等と連携した訓練を実施する。 ・災害時要援護者避難支援訓練等においては、中学生や若い世代を巻き込み高齢化を支える若い世代の防災力を育成する。 	南部・西部	B	
62	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、地域の一事業所として近隣での火災や災害発生時において、人的支援を行います。	検討	創設・支援	→	→		<p>＜H23取組内容と進捗状況＞</p> <p>関係機関と事前協議を実施し検討を行った。</p> <p>＜現状での達成見込み＞◎</p> <p>＜課題＞</p> <p>近隣に市消防があり、そことの棲み分けについて検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の一事業所として近隣での火災や災害時において、人的支援を行うため、県庁内に自主防災活動組織を創設する 	危機	B	
63	○「県庁消防応援隊（仮称）」の創設 [24]創設		創設			検討	<p>＜H23取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部防災館を活用した研修・講座等受講者数(8,648名 累計)。 ・「防災・減災フォーラム」で、「地域防災部会」として自主防災会代表によるパネルディスカッションを実施。 <p>＜現状の達成見込み＞◎</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の相互間の交流が少ない。 <p>(課題把握の方法)</p> <p>・市町からの聞き取り調査による課題の認識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南部防災館を利用し、講座や研修等を行い、自主防災組織の能率向上を図る。 ・自主防災組織同志の情報交換などを行える場の開催。 	南部	A	
	○「南部防災館」の研修・講座等受講者数（累計） [21] → [26] 6,000人	※ 2,100 人	※ 3,300 人	※ 4,600 人	※ 6,000 人	8,648人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
64	●地すべり防止区域等が多く、土砂災害等により孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立時の通信及び交通の途絶解消に向けて、関係機関と連携し、緊急ヘリポート及び情報通信網の整備を促進するとともに、孤立への備えを普及啓発することにより、住民の対応力の強化を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 緊急ヘリポート整備箇所（1か所） 2 緊急ヘリポート降着訓練（3か所） 3 情報伝達訓練（衛星携帯電話使用）（1回） 4 孤立可能性地域での寄り合い防災講座（2か所） 上記の取組により孤立化への対応の強化が図れた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>西部圏域は孤立可能性地域が県内の半数以上を占めており、市町と連携した孤立化対応へのスピードアップが必要である。 (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関と連携し、孤立可能性地域における緊急ヘリポートの整備促進を行う。 孤立可能性地域での自主防災組織を対象に、衛星携帯電話等を活用した情報伝達訓練を実施する。 孤立可能性地域での通信エリア調査を実施し、市町と連携した情報伝達網の整備促進を図る。 	西部	A	
65	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>158名を委嘱し、講習会や個別教養を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>防災ウォッチャーの防災意識高揚 (課題の把握方法) 講習会等を通じ把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 24年度の災害情報協力員の委嘱とともに、同協力員を対象とした講習会等を実施する。 	警察	A	
66	3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。	開催	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1. 自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練を実施。（総合防災訓練） 2. 災害対策本部設置など、応急対処能力の向上等を図るため訓練を実施した (図上訓練)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>実際の災害時に、より適切に対応できるよう工夫する必要がある。 (課題把握の方法) 訓練関係機関等との協議等を踏まえて課題の把握をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> その都度、手法を変えて訓練を実施する 	危機	A	
67	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。	参加	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>府県を越えた広域的な災害に対応するため、関西広域連合等と一体となって被災府県の応援調整や災害対応のための訓練を本県で実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>広域応援協定を活用した訓練の実施 (課題把握の方法) 本訓練と広域応援訓練との対比により課題の把握をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他府県での訓練に参画する 広域応援協定に基づく訓練のあり方を検討する 	危機	A	
68	○「近畿府県合同防災訓練」の本県開催 [23]開催	開催			開催		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>警察独自の災害警備訓練を50回、関係機関等との訓練を50回実施</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>災害への対処能力の向上 (課題の把握方法) 訓練を通じて把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 警察、防災関係機関、地域住民が連携した各種防災訓練、とりわけ沿岸警察署にあっては津波被害を想定した訓練を実施する。 	警察	A	
	○官民連携による各種防災訓練の実施 [23]～[26]年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
69	<p><u>4 地震・津波災害に強いまちづくり</u></p> <p>●津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備等を進めるとともに、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀等の除去を促進します。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。</p>	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「津波から命を守る緊急総合対策事業」を創設し、沿岸市町が行う避難路や避難場所等の整備を促進した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 津波避難タワー等の整備を、さらに促進するためには、国の波源モデルに基づく最終版の「津波浸水予測図」を早期に作成する必要がある。 (課題把握の方法) 沿岸市町の取組について情報交換を行い、必要な津波対策の実施に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の波源モデルに基づき、早期に最終版の「津波浸水予測図」を作成し、沿岸市町の取組を促進する 	危機	A	
70	<p>●がけ地の保全に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 H23は1箇所新たに完成、累計10箇所が完成した。 2 2月補正予算により、20箇所程度の調査・設計に前倒しして着手した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 想定津波高さの見直しにより、設計計画に遅れが生じる恐れがあるとともに、完成箇所の有効性の検証や対応策の検討が必要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計が完了した箇所から速やかに本工事に着手し整備を推進する。 	県土	B	
71	<p>●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を推進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>○</p> <p>(拠点避難所の指定)</p> <p><H23取組内容と進捗状況> 拠点避難所の指定に向け市町村と調整を行った。</p> <p><課題> 指定に向けた市町村との一層の調整が必要</p> <p>(拠点避難所となる県立学校等の整備)</p> <p><H23取組内容と進捗状況> 「県立学校避難所施設強化・充実事業」を海部高校、富岡東高校をモデル校として実施。</p> <p><課題> 高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。</p>	<p>(拠点避難所の指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域防災計画において、「拠点避難所」の位置づけを明確化する <p>(拠点避難所となる県立学校等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までに、すべての県立学校において、事業を実施。 	危機・教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
72	●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU*（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院*等における災害派遣医療チーム（DMAT*）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。	推進	→	→	→		<現状での達成見込み>○ ■耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備 (県立高等学校施設耐震化率) <H23取組内容と進捗状況> 城北高校、貞光工業高校、他の学校で、耐震改修事業を実施。 <課題> 学校再編との整合性を図る。 (市町村立小中学校施設耐震化率) <H23取組内容と進捗状況> 小松島市、阿南市、他の市町村で、耐震改修事業を実施。 <課題> 市町村によって、進捗度に差がある。 ■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 (県有防災拠点施設等の耐震化率) <H23取組内容と進捗状況> 平成22年度末の耐震化率：72.2%。 平成23年度末の耐震化率：集計中 <課題> 耐震化を進めるための予算確保が必要である。 (課題把握の方法) 施設管理者から定期的に情報収集を行い、課題の把握に努めた。 (都市公園施設の耐震化率) <H23取組内容と進捗状況> H23は、鳴門総合運動公園・弓道場の耐震改修が完了した。 <課題> 予算の確保			B	
	耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%					
	○市町村立小中学校施設耐震化率 [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%					
	○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21]64.3%→[26]90.0%	75%	80%	85%	90%	—					
	○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21]70%→[24]100%	90%	100%			90%					
	○県営住宅の耐震化率 [21]90.3%→[26]92.1%	91.3%	91.3%	92.1%	92.1%	91.3%					
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%					
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備				整備					
	○DMATの体制整備 [21]13チーム→[26]20チーム	17 チーム	18 チーム	19 チーム	20 チーム	18チーム					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項	
73	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。	推進	→	→	→		<現状での達成見込み>○ ○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 <H23取組内容と進捗状況> 今津・見能林の2海岸で調査し、調査済数10海岸となった。 <課題>予算の確保 ○海岸保全施設整備済海岸（地区）数 <H23取組内容と進捗状況> 6地区港湾海岸で整備を推進し、整備済地区3地区となった。 <課題>予算の確保 ○緊急輸送路20箇所の改良率 <H23取組内容と進捗状況> 国道195号他19箇所で整備を推進した（H23末改良率：39%） <課題>予算の確保 ○緊急輸送道路における15m以上の橋梁の耐震化率 <H23取組内容と進捗状況> 末広大橋他2橋で耐震改修を推進した。（H23末耐震化率：98%） <課題> 橋梁全体の優先度 (課題の把握方法) 緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しに伴い、追加となった路線における橋梁の抽出) ○15m未満の橋梁の耐震化率 <H23取組内容と進捗状況> 緊急輸送道路における15m未満の橋梁について現況把握を行った。 <課題> 橋梁全体の優先度 (課題の把握方法) 緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しに伴い、追加となった路線における橋梁の抽出) ○南部健康運動公園の整備 <H23取組内容と進捗状況> テニスコート周辺工事として、観覧席やフェンス等の整備を行った。 <課題>予算の確保		B			
	○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 [21]7海岸→[26]13海岸	8海岸	10海岸	12海岸	13海岸	10海岸						
	○海岸保全施設整備済海岸（地区）数 [21]2海岸（地区）→[26]5海岸（地区）	3海岸 (地区)	4海岸 (地区)	4海岸 (地区)	5海岸 (地区)	3海岸 (地区)						
	○緊急輸送道路における重点整備区間（20箇所）の改良率 [21]27%→[26]60%	40%	45%	50%	60%	39%						
	県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 ○15m以上の橋梁の耐震化率 [21]98%→[24]100%	98%	100%			98%						
	○15m未満の橋梁の耐震化率 [21] - →[26]10%			5%	10%	0%						
	○南部健康運動公園（防災機能を持ったオープンスペース）の整備（再掲） [21]整備中 →[24]多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了		整備完了			整備						
74	●水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1. 助成制度の充実・強化に向けて関係機関への働きかけ（政策提言2回） 2. 市町村に対する技術研修（2回） 上記の取組により、関係機関への認識や理解を高めることはできたと考えられる。また、H23年度の耐震適合率については、概ね達成できたものと考えられる。 平成23年度の実績は、平成24年12月頃判明。 <現状での達成見込み>○ <課題> 助成制度の充実・強化に向けて、関係機関に対し一層の働きかけが必要。		・助成制度の充実・強化については、あらゆる機会を捉え関係機関に働きかけを行う ・市町村に対する技術研修を継続して実施する	危機	B	
	○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4%→[26]35.0%	20%	25%	30%	35%	-						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
75	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光錨、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 県管理施設2か所、市町管理施設10か所において、ソーラー式LED避難誘導灯や防災灯等を設置した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 既存事業を活用し設置することとなるため、予算の配分状況で設置件数が決まる。	・引き続き、市町と連携し、避難誘導灯等を設置。	南部	B	
	○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数（累計） [21] → [26] 100件	10件	40件	70件	100件	12件					
76	5 木造住宅等の耐震化促進 ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、県下の新耐震基準以前の木造住宅について耐震化の取組を促進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> H23年度には県下全域で20,049戸を戸別訪問した結果、訪問戸数の累計は54,315戸に達した。耐震診断については市町村への補助により要望に100%対応し、2,183戸の耐震診断への支援を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 耐震診断後、いかに改修に結びつけるかがこれからの課題 (課題把握の方法) 戸別訪問時のヒアリング等	・昨年度に引き続き戸別訪問を実施し、耐震診断支援事業により県民の要望に100%対応するよう努める	県土	A	
	○戸別訪問等の実施戸数（累計） [21] 19,500戸 → [26] 79,000戸	46,000戸	57,000戸	68,000戸	79,000戸	54,315戸					
	○木造住宅の耐震診断への支援 [23]～[26] 県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応					
77	●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> H23年度は県民の要望に100%対応し、県下一円162戸の耐震改修への支援を行った。またリフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度として「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」を創設した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 改修する施主をいかに増やしていくかがこれからの課題 (課題把握の方法) 市町村によるダイレクトメールやアンケートの実施	・昨年度に引き続き耐震改修支援事業により県民の要望に100%対応するよう努める。 ・「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」による簡易な耐震リフォームへの支援を行う。	県土	B	
	○木造住宅の耐震改修への支援 [23]～[26] 県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応					
	○リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度の創設 [23] 制度創設	制度創設				制度創設					
78	●特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）の耐震化を目的として、耐震診断、耐震改修などに対し、事業主体である市町村に助成を行います。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 各市町村に働きかけを行い、1市（美馬市）がH23年度から新たに要綱を策定したが、計画の達成には至らなかった。 <現状での達成見込み>△ <課題> 市町村に、住宅以外の民間建築物の耐震化にも意識を向けてもらう必要がある (課題把握の方法) 担当者会議、市町村へのヒアリング	・市町村に働きかけを行う。	県土	C	
	○補助金交付要綱策定市町村数（累計） [21] 5市町村 → [26] 24市町村	12市町村	18市町村	24市町村	24市町村	7市町村					
79	●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 関連団体への委託により耐震相談窓口を開設し県民からの206件の相談に対応した。 <現状での達成見込み>○ <課題> より多くの県民に相談窓口の利用を働きかけていく (課題把握の方法) 関係団体（建築士会・建築事務所協会）からの意見聴取	・昨年度に引き続き相談窓口を開設する。	県土	B	
	○相談件数（累計） [21] 841件 → [26] 1,350件	1,200件	1,250件	1,300件	1,350件	1,106件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見			
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項		
80	6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減 ●直轄管理河川において、「河川整備計画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策*、長安口ダムの改造等を促進します。	促進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 補正予算も確保し、順調に整備が進んでいる。（本体準備工事、堆砂除去（15.6万m ³ 、工事用道路、施設設計、環境調査、水理・水文調査 等） <現状での達成見込み>◎ <課題> 予算の確保 (課題把握の方法) 事業者との情報交換	・予算確保に向け、有利な制度や施策を最大限活用する。	県土	A			
81	●洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を着実に推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 飯尾川・桑野川・福井川・園瀬川で河川改修を実施中 正木ダムにおいて、堰堤改良事業を実施中 <現状での達成見込み>◎ <課題> 予算の確保 (課題把握の方法) 予算の確保状況から	・予算確保に向け、有利な制度や施策を最大限活用する。	県土	B			
	○県管理河川の整備推進（重点整備河川の整備率） [21]78% → [26] 84%	81%	82%	83%	84%	81%							
	○正木ダム管理施設の改良 [21]整備中→[25]完成			完成		—							
82	●高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な漁港海岸保全施設等の整備を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 牟岐漁港海岸において海岸保全施設整備事業を実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 国の予算確保が懸念されるものの、いまのところ整備は順調。 (課題把握の方法) 国の予算額の情報収集と事業の適切な進捗管理	国の補助制度を積極的な活用。	農林	A			
	○漁港海岸施設整備済箇所数 [21]2箇所→[26]3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所							
83	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るとともに、防災情報の発信機能を強化します。	推進	→	→	→		<現状での達成見込み>◎ ○河川の水位局数 <H23取組内容と進捗状況> 鮎喰川に水位局（1局）を設置 <課題> 予算の確保 ○河川警報装置の設置箇所数 <H23取組内容と進捗状況> 穴吹川に3箇所設置を行い、目標の6箇所を達成 <課題> 警報装置の適正な運用 ○潮位情報提供システムの整備 <H23取組内容と進捗状況> 県南部にある既存潮位局の浅川港と日和佐港の潮位情報提供システムの整備が完了し、H24.5.18から配信を開始した。（4箇所整備済み） <課題> 予算の確保 ○河川水位などの防災情報の発信機能強化 <H23取組内容と進捗状況> 水位情報の発信に向けて、事業計画の検討を行った。 <課題> 予算の確保	・予算確保に向け、有利な制度や施策を最大限活用する。 ・引き続き潮位情報提供システムの整備を進める。	県土	A			
	○河川の水位局数 [21]67局→[26]104局	101局	102局	103局	104局	101局							
	○河川警報装置の設置箇所数 [21] — →[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	6箇所							
	○潮位情報提供システムの整備 [21] — →[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所							
	○河川水位などの防災情報の発信機能強化 [25]防災情報メール配信開始			配信開始		—							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
84	●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等を整備し、人家、公共施設等の保全を推進します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 砂防防災課所管事業により164戸保全、森林整備課所管事業により10戸保全、農業基盤課所管事業により1戸保全した。</p> <p>2 3課合計175戸保全し、累計22,289戸=22,300戸とほぼ計画どおりの進捗である。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>台風や局地的豪雨の頻発により完成に遅れが生じている箇所がある。事業予算の確保。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き土砂災害対策を推進する。 ・避難施設、災害時要援護者関連施設に係る整備に重点的に取り組む 	県 土・ 農林	B	
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） [21]21,900戸→[26]22,800戸	22,300 戸	22,500 戸	22,600 戸	22,800 戸	22,289 戸					
85	●土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会などを通じて、土砂災害に関する防災意識の啓発を図ります。	推進	→	→	→	/	<p><現状での達成見込み>○</p> <p>○土砂災害に関する防災意識の啓発箇所数（累計）</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 防災意識の啓発箇所数については、268箇所で説明会等を実施し、累計2,270箇所となった。</p> <p>2 計画どおりの進捗状況である。</p> <p><課題></p> <p>指定・説明会に必要な基礎調査について、砂防、地すべり、急傾斜の進度調整が必要である。（複数の形態の危険箇所がある地区では、すべての調査が完了しなければ説明会が開催できない。</p> <p>○災害時要援護者関連施設に係る土砂災害警戒区域の指定状況</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 土砂災害警戒区域の指定については、23箇所を指定し、累計190箇所の指定が完了した。（指定率52%）</p> <p>2 計画を上回る進捗状況である。</p> <p><課題></p> <p>指定に必要な基礎調査のうち、平成23年度から着手した地すべり調査は時間（約2か年）を要するため、今後の指定に遅れが生じる恐れがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害要援護者関連施設に係る危険箇所を最優先箇所として取り組む。 	県 土	B	
	○災害時要援護者関係施設に係る土砂災害警戒区域の指定状況 [21]10%→[26]100%	2,200 箇所	2,500 箇所	2,750 箇所	3,000 箇所	2,270 箇所					
86	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に牟岐町が実施し、全体で23市町村が実施 ・要調査面積に対する進捗率は、29.8%となる ・平成21年度より予算を倍増し、地積調査に積極的に取り組んでいる。その結果、1年当たりの進捗率は大幅に上昇し、計画を達成している。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>山村地域では不在所有者・高齢者が増加し、所有者による境界の現地確認が困難となりつつある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度も倍増した予算により積極的に推進する。 ・地積調査の先行調査となる国直轄基本調査事業を活用し、山村地域、市街地等の面積進捗を図る。 ・国直轄基本調査事業が、都市、山村地域以外でも活用できるよう、採択要件の緩和を国へ提言している。 	農 林	B	
	○地籍調査の実施市町村数 [21]21市町村→[26]24市町村	23 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	23 市町村					
	○地籍調査事業の進捗率 [21]27%→[26]34%	29%	31%	32%	34%	30%					
87	7 異常気象における事前通行規制区間等の削減 ●大雨など異常気象による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。	促進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日和佐道路の全線開通(H23.7.16) ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・一般国道32号改築防災の設計協議促進 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>順調に推移していることから、特になし（課題把握の方法）</p> <p>これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・一般国道32号改築防災の設計協議促進 	県 土	A	
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率（再掲） [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開）→[23]全線供用	100%				100%					
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施工中	工事施工中					
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 [21]用地買収中→[26]工事施工中				工事施工中	設計協議中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
88	●中山間地における、地域の生命線となっている道路において、災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 牟岐海南線小川谷工区他8路線9箇所の整備を推進 <現状での達成見込み> ◎	・引き続き整備を推進する。	県土	B	
	○生命線道路の強化率（10箇所） [21]26%→[26]80%	55%	65%	75%	80%	61%	<課題> 用地取得の進捗				
89	●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 橋長15m以上の橋梁の長寿命化計画策定と延命化の実施 <現状での達成見込み> ○	橋梁毎5年に1度実施している橋梁点検により橋梁長寿命化計画の見直しを行い着実に延命化措置を推進	県土	B	
90	8 災害時における危険箇所等の周知 ●情報表示装置の整備や冠水マップの公表等により、局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 富岡港線他1箇所の整備を完了 <現状での達成見込み> ◎	要対策箇所の整備を推進	県土	A	
	○アンダーパス部情報表示装置の整備済箇所数 [21]3箇所→[26]7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	5箇所	<課題> 順調に推移していることから、特になし (課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析				

3-3 くらしを守るとくしまづくり

91	1 食の安全・安心の総合的推進 ●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 食の安全・安心対策を一層加速させるため、「食の安全・安心基本指針」の改定を行った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 府内各部局が条例・指針の内容を十分理解し、連携することはもとより、一般県民も含めて相互理解、連携を図っていくことが必要である。 (課題把握の方法) 食の安全安心審議会での議論を踏まえて、課題の把握及び整理をしている。	・改定指針に基づき、食の安全・安心を総合的に推進する	危機	A	
92	○「食の安全・安心基本指針」の改定 [23]改定	改定				改定	<H23取組内容と進捗状況> 消費者・事業者・行政が連携して食の信頼関係を確保するため、意見交換会等を開催した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 今後は、消費者・事業者の自主的なリスクコミュニケーションが一層促進されるよう工夫を凝らす必要がある。	・先進的に取り組む事業者の登録・公表制度を早期に創設する ・食の信頼関係を確保するための各種リスクコミュニケーション事業を引き続き実施する	危機	B	
	○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 [24]創設		創設			検討					
	○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等参加者数（累計） [21]3,682人→[26]6,700人	5,200人	5,700人	6,200人	6,700人	5,349人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
93	2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進 ●履歴管理制度（トレーサビリティシステム）を活用し、GAPを導入した県独自の「とくしま安2農産物認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。（再掲）	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・制度の説明会（県央、県南、県西） ・GAP指導者研修会2回 ・GAP講演会（12月） ・「新鮮なっ！とくしま号」や東京、大阪でのトップセールスによる制度の周知や認定農産物のPR。 上記取組により、現在の認証件数80件、55団体、延べ1,472人となっている。	<現状での達成見込み>◎ <課題> 団体の認定が少なく、今後、生産組合等の団体での推進を図る必要がある。	<今後の取組方針> ・「安2GAP農産物推進会議」の開催 ・「GAP推進フォーラム」の開催	農林	A
94	○とくしま安2農産物認証件数（累計） [21]65件（1,518人） →[26]120件（2,800人）	80件	100件	110件	120件	80件	<H23取組内容と進捗状況> ・より安全安心な畜産物の生産を目指す肉用牛農家4戸と採卵鶏農家1戸に生産履歴JAS及びHACCP認定農場の申請・取得方法等の説明を実施。	<現状での達成見込み>◎ <課題> 生産履歴JAS認定に係る高額な経費と煩雑な手続き（課題把握の方法） 定期的な訪問により課題を認識している。	<今後の取組方針> ・家畜衛生指導機関である家畜保健衛生所と連携強化を図るとともに、定期的な農家訪問により、申請状況の確認と問題点の解決に向けた協議を行い、早期にJAS取得或いはHACCP農場の認定を目指す。	農林	B
95	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し、食肉の安全が確保された。	<現状での達成見込み>◎ <課題> 国において、BSE対策の再評価が行われている。	<今後の取組方針> ・引き続き食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施する	危機	A
	○BSE全頭検査 [23]～[26]継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
96	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・県内全畜産農家へ立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。 <現状での達成見込み>○ <課題> 全畜産農家の飼養衛生管理基準遵守（特に埋却地の確保等） (課題把握の方法) 巡回指導により課題を認識している。	・今後とも、県内全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導等を継続することにより、家畜伝染病の発生を予防し、安全・安心な畜産物生産に努める。	農林	A	
	○畜産農家の立入検査の実施率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%					
97	●「Vサポート関西（関西広域緊急家畜防疫支援獣医師団）（仮称）」の常設化による広域的な家畜伝染病防疫体制の推進を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・広域的な家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫）防疫対策に係る近畿ブロック等協議会が既に創設されていることから、関西広域連合事業調整会議の中で、本協議会を発展させた「V-サポート関西（仮称）」創設に向け、調整・協議中である。	・関西広域連合及び近畿ブロック協議会事務局である兵庫県を中心に、関連府県との更なる連携強化を図りながら組織体制を整備する。	農林	B	
	○「Vサポート関西（仮称）」の創設 [23]創設	創設				推進	<現状での達成見込み>○ <課題> 関西広域連合参加県、近畿ブロック等協議会参加県との調整・協議				
98	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業に基づき、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した。また、県下全域においてワクチン接種業務を実施した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 最新の知見及び技術習得の継続及び産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保 (課題把握の方法) これまでの取組により課題の認識、原因分析を行っている。	・家畜診療所との更なる連携を図り、家畜保健衛生所獣医師の技術向上に努める。 ・徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業の推進により公務員獣医師等の確保に努める。	農林	A	
	○獣医療の提供率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%					
99	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・インターンシップ事業を通じ、家畜伝染予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まり、獣医師の確保につながった。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・定年退職者が多い数年後に備え、獣医学生に対して、本県での獣医師業務に対する理解が深まる、魅力的なインターンシップ事業となるよう、さらなる内容の充実等を図る必要がある。 ・獣医学生の小動物診療志向 (課題把握の方法) これまでの取組により課題を認識し、原因分析を行っている。	・各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、徳島県獣医師養成・修学資金貸与等事業を幅広く周知する。 ・インターンシップ研修を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深めてもらう。	危機・農林	A	
	○修学資金制度の創設 [23]創設	創設				創設					
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人～[26]12人	6人	8人	10人	12人	12人					
	○獣医師修学資金貸与者数（累計） [21] → [26]16人	4人	8人	12人	16人	4人					
100	3 食品表示の適正化 ●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 科学的な産地判別分析を用いた新たな調査方法を導入し、食品の産地偽装の未然防止や早期発見を図った。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・積極的な監視パトロール等により、監視体制の一層の強化が必要。 (課題把握の方法) 食の安全安心審議会での議論を踏まえて、課題の把握及び整理をしていく。	・平成24年4月に「とくしま食品表示Gメン」を創設し、計画的に監視パトロール等を行う	危機	A	
	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設		創設			検討					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
101	●食品関係事業者の表示担当者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダー養成を推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 食品表示の関係法令やコンプライアンスについての講座を県下3か所において開催し、食品事業所に対して適正な食品表示への取組を推進した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 計画的に事業所の食品表示リーダー育成が必要。	・今後とも、事業所に対し、講座への参加を呼びかける	危機	B	
102	●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 食品表示セミナーを開催し、消費者に、食品表示検定を体験してもらうなど、食品表示への関心を高めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 研修会の開催について、幅広く周知が必要。	・関係団体を通じて、研修会の通知を配布する	危機	C	
103	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。	実施	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所の食品衛生監視員による監視指導に加え、食品に係る関係部局から編制された「広域監視機動班」による監視指導による適正表示の推進が図られた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 国において、食品の表示基準制度の一元化が検討されており、今後対応する必要がある。 (課題把握の方法) 食品衛生監視指導計画策定懇話会での議論を踏まえて、課題の把握及び整理をしている。	・「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、今後も食品に係る関係部局が連携し、監視指導を実施する	危機	A	
	○監視指導件数 [23]～[26]15,000件／年	15,000 件/年	15,000 件/年	15,000 件/年	15,000 件/年	15,657件 /年					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
104	4 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化する中、消費者目線に立ち、消費者政策に係る計画の見直しを行うとともに、消費者事故に対処するための推進体制を強化し、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。	改定・推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成21年度になされた消費者基本条例の改正内容を反映し、消費者を取り巻く新たな問題に対応するため、平成23年7月に消費者基本計画を改定した。 また、消費者事故等の消費者問題に全庁が連携して迅速に対応するため、平成23年7月に消費者行政推進会議を設置し、執行体制を強化した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 厳しい県の財政状況ではあるが、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政に関する施策を、さらに充実させていく必要がある。 (課題把握の方法) 消費生活審議会での議論を踏まえて、課題の把握及び整理をしている。	・消費者行政推進会議の設置により強化された執行体制により、改定された消費者基本計画に基づき、「消費者の安全・安心の確保」及び「消費者の自立の支援」を基本的視点として、消費者相談の強化等の施策を推進する	危機	A	
	○消費者基本計画の改定 [23]改定						改定				
	○消費者行政推進会議の設置 [23]設置						設置				
105	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と消費者情報センターを結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や生産現場の視察、交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> くらしのサポーターの振野を広げるとともに、団体が持つ特性を有効に活用し、きめ細やかな活動を展開するため、団体サポート制度の導入を行った。また、くらしのサポーターの表彰制度を取り入れた。 <現状での達成見込み>○ <課題> くらしのサポーターの活動の場の提供が必要である。	・くらしのサポーターが活動するための研修や啓発活動への参加等活動する場を提供する	危機	B	
	○「くらしのサポーター」認定者数 [21]198人→[26]350人						250人 280人 320人 350人 244人				
	○「地域版」消費者情報センター機能の創設 [24]創設						創設	検討			
106	●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上させるために相談体制の整備を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談を推進します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 消費生活相談業務の中で、あらゆる分野に特化した専門知識を持った弁護士や大学教授を招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談員の更なるレベルアップが必要である。	・複雑多様化する消費生活相談に対応するため、弁護士や大学教授を招いて研修会やグループワークを行う	危機	B	
	●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、県・市町村間で消費生活に関する情報等の共有を行う「徳島県消費者情報ネットワーク・システム」の構築を図ります。										
107	●消費者情報ネットワークシステムの構築 [24]構築	支援・計画	支援・構築	支援・運用	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年度新たに上板町において、センター機能を持った消費生活相談窓口を設置した。また、全市町村に消費生活相談窓口を設置することができた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口について更なる広報が必要である。	・地域で発生している消費者被害や苦情相談等の情報を共有するため、県、市町村を結ぶ消費者情報ネットワークシステムを構築し、被害の未然防止を図る	危機	B	
108	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談を実施します。	実施	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 「すだちくんのあんしん住宅相談」を週1回開催 <現状での達成見込み>○ <課題> 相談件数の確保				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
3-4 しっかり医療とくしまづくり											
109	<p>1 保健医療対策の推進 ●「第5次徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。また、次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」を策定します。</p>	推進	評価・策定	推進	→		<p><現状での達成見込み>○</p> <p>【保健医療計画】</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん等4疾病及び救急等5事業ごとの目標達成に向けた各種施策を展開 ・数値目標全27項目中 達成：8項目、順調：6項目、努力：10項目 その他：3項目 <p><課題></p> <p>第5次計画の成果を踏まえ、各種指標による分析のもと、新たな計画策定を行う。 (課題把握の方法) 県医療審議会において課題を把握</p> <p>【健康増進計画】</p> <p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進 ・把握できる目標項目の直近データを収集し、進行管理を行う。 ・最終評価に向け、データの集計・分析を行う。 <p><課題></p> <p>県民の健康づくりの現状の把握 (課題把握の方法) 「健康徳島21」の最終評価</p>	<p>【保健医療計画】</p> <p>現状と課題を分析し、関係機関等と協議のうえ、平成24年度中に新計画を策定</p> <p>【健康増進計画】</p> <p>平成24年度に「健康徳島21～2007」を改定予定。</p>	保健	B	
	<p>○次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」の策定・推進 [24]策定・推進</p>		策定・推進			推進					
110	<p>●「徳島県がん対策推進条例」の理念に基づき、「徳島県がん対策推進計画」の各種施策を実施し、がん対策を総合的、計画的に推進します。また、次期「徳島県がん対策推進計画」を策定します。</p>	推進	策定	推進	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度の改定に向け、現行計画の進捗状況を把握するとともに、継続した推進を図るため、医療関係者やがん患者団体等で構成する「徳島県がん対策連絡会議」で意見をいただいた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>「徳島県がん対策連絡会議」において、がん患者の就労支援、がん検診受診率向上の取組みの工夫などの必要性の意見が出されており、これら本県の実態を踏まえた次期計画の策定が必要。 (課題の把握方法) 医療関係者やがん患者団体等で構成する「徳島県がん対策連絡会議」における意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県計画の基礎となる国の次期計画策定(H24.6閣議決定)を踏まえ、計画素案作成 ・医療関係者等で構成する各「がん部会」等での検討 ・「徳島県健康対策審議会」への諮問 ・計画案のパブリックコメントの実施 	保健	A	
111	<p>2 「総合メディカルゾーン*」の整備 ●県立中央病院と徳島大学病院の連携による「総合メディカルゾーン」を整備し、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合メディカルゾーンにおいて、医療・情報・教育の拠点化に向け、医師のキャリア形成を図る「地域医療支援センター」を新設し、寄附講座等の取組みとあわせ、両病院の連携協力を進めるとともに、新中央病院の開院に向けて、特に、救急医療、周産期・小児医療の連携の具体的検討を行った。 ・中央病院の小児救急医療の拠点化に向け、「小児医療支援センター」の取組みを進めるとともに、小児救急の連携方策の検討を行った。 ・ドクターへリ専用機の導入に向け、ドクターへリ運航会社を決定したほか、運航調整委員会を設置し、運航要領等の検討を実施した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院の小児救急医療拠点化に必要な小児科医師の確保 ・ドクターへリの運航開始に向け、関係機関との更なる連携体制の構築が必要。 (課題把握の方法) 総合メディカルゾーン検討協議会及びドクターへリ運航調整委員会において課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「総合メディカルゾーン」を整備し、医療・情報・教育の拠点化を図る ・ドクターへリの運航開始 	保健・病院	B	
	<p>○小児救急医療拠点*病院数（再掲） [21]1病院→[24]2病院</p>		2病院			1病院					
	<p>○徳島県に「ドクターへリ*専用機」の導入（再掲） [24]導入・運航</p>		導入・運航			検討					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
112	●免震機能やヘリポートを備えた県下の基幹病院として、県立中央病院の改築を実施します。また、隣接する徳島大学病院との間で、連絡橋の設置や敷地利用の一体化を進め、「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図ります。	建築工事	開院	外構工事	全体供用	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23末の工事完成に向けて本体工事を実施したが、東日本大震災の影響で一部の資材の入荷遅れにより工期を延伸した。 ・隣接する徳島大学病院との間で連絡橋工事を完成した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.10月前後の開院 ・徳島大学病院の敷地利用の一体化に向けた協議の推進 <p>(課題把握方法) これまでの取組みを踏まえて課題を認識し、その原因を分析している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事については、H24.6末の完成を目指す。 ・敷地利用の一体化に向けて協議を重ねていく。 	病院	B	
	○中央病院の改築 [21]工事着手→[24]開院		開院		建築工事	/					
113	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>徳島大学及び中央病院において、地域における在宅療養患者等に対する支援、情報発信、在宅緩和ケア支援を実施し、患者等に対する相談の実施、ホームページの充実（がん診療機関の掲載、がん関連イベントの掲載等）、県民に対する在宅緩和ケア支援に資する公開講座の実施、医療関係者に対する研修による人材育成などを実施した。</p> <p><現状での達成見込>○</p> <p><課題></p> <p>在宅療養患者やその家族のQOLの向上を図るため、より一層適切な支援を実施する必要がある。 (課題の把握方法) がん患者団体会議への参加やがんをテーマとした出前講座における意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、徳島大学及び中央病院における在宅療養患者等への総合的支援の実施 ・がん対策センター連絡会議における両機関での協議を踏まえた内容充実 	保健	A	
114	●県立中央病院に、リニアック（高精度放射線治療装置）やPET-CT装置等のがん治療のための放射線関係機器をはじめ、最新の高度医療器械を改築に併せて整備し、徳島大学病院と連携した高度医療診療拠点の形成を図ります。	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>県立中央病院に導入を予定している放射線関係のリニアック、PET-CT等の医療器械については、昨年8月から順次入札を行い、本年3月末までに全13機種の契約を終えている。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>開院までの導入に向けた、早期の入札、契約等の終了 (課題把握方法) これまでの取組みを踏まえて課題を認識し、その原因を分析している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線関係以外の医療器械、備品等の入札、契約等の事務手続き（4～6月） ・新病院への医療器械、備品等の据付け（6月以降～開院まで） ・徳島大学病院との連携の推進 	病院	A	
	○中央病院の高度医療対応機器整備 [24]整備		整備		推進	/					
115	3 災害医療体制の整備 ●大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。（再掲）	推進	→	→	→	/	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交付金を活用し、阿南医師会中央病院（災害拠点病院）の耐震整備を促進（災害拠点病院の耐震化率（H23）：56%） ・半田病院、麻植協同病院においても改築工事に着手（全ての災害拠点病院の耐震整備に日途） ・「SCU」の運営に必要な医療資機材等を整備（広域搬送拠点に指定されている「あすたむらんど徳島」に配備） ・災害時の医療救護活動の中心的な役割を担う「DMAT」の更なる養成に取り組んだ（DMATの整備：18チーム） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>DMATの更なる養成、継続的な災害医療訓練の実施 (課題把握の方法) 災害医療訓練の実施や県災害医療対策協議会において課題を把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の耐震化促進（H24：県立中央病院、半田病院の耐震化完了） ・DMATの更なる養成 ・DMATやドクターヘリ、SCU等を活用した災害医療訓練の実施 ・徳島阿波おどり空港を広域搬送拠点として、国の計画に追加するため、内閣府と協議を実施 	保健	B	
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備			整備	/					
	○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%					
	○DMATの体制整備 [21]13チーム → [26]20チーム	17チーム	18チーム	19チーム	20チーム	18チーム					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項	
116	<p>4 救命救急医療体制の充実 ●「関西広域連合」において共同処理する「広域医療」分野の事務局として、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取組を推進します。</p>	策定・推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・平成24年3月に「関西広域救急医療連携計画」を策定（H23：計画の策定・推進） <現状での達成見込み>○ <課題> 府県単位の「3次医療圏」を越えた、新たな概念となる「4次医療圏・関西」の実現に向けた広域医療連携の更なる取組促進（課題把握の方法） 関西広域救急医療計画推進委員会において課題を把握</p>	<p>・計画に位置付けた取組目標の着実な推進 ・社会情勢の変化や府県民ニーズに即応するための新たな取組課題の検討</p>	保健	A		
117	<p>●「総合メディカルゾーン」を拠点に、ドクターヘリを導入し、関西広域連合におけるドクターヘリ及び消防防災ヘリとの相互補完を図り、全県下における救急患者の救命率の向上を図ります。</p>	検討	導入・運航	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・ドクターヘリ運航会社の決定 ・運航調整委員会を設置し、運航要領等の検討を実施 ・平成23年4月に「京都・兵庫・鳥取」3府県ドクターヘリ事業を広域連合へ移管 <現状での達成見込み>○ <課題> ・ドクターヘリ運航開始に向け、関係機関との更なる連携体制の構築 ・関西広域連合による一体的な運航体制の構築に向け、大阪府、徳島県のドクターヘリ事業の円滑な移管 ・関西全体に「安全・安心の輪」を拓げていくため、複数のヘリが補完し合う「相互応援体制」の構築 （課題把握の方法） 県ドクターヘリ運航調整委員会や関西広域救急医療連携計画推進委員会において課題を把握</p>	<p>・県立中央病院の開院とあわせたドクターヘリの運航開始 ・本格運航に向け、関係機関と連携した運航訓練等を実施 ・大阪府及び徳島県ドクターヘリによる京都南部、淡路島への運航拡大 ・大阪府及び徳島県ドクターヘリの広域連合への事業移管（H25目途）</p>	保健	B		
	○徳島県に「ドクターヘリ専用機」の導入 [24]導入・運航		導入・運航			検討						
	○関西広域連合における「ドクターヘリ共同運航」の開始 [24]開始		開始			検討						
118	<p>5 がん診療体制の充実 ●「がん診療連携拠点病院*」等の整備を進めることにより、がん診療体制の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> これまで徳島大学病院、県立中央病院、徳島市民病院、徳島赤十字病院の4つを拠点病院を指定。H23年度においては、県内のがん医療の均てん化を図るために、この拠点病院に準じる病院である「徳島県地域がん診療連携病院」として、健康保険鳴門病院を指定した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 平成24年4月1日、県立三好病院、阿南共栄病院の2病院が「徳島県地域がん診療連携病院」となった。今後、機能強化やがん医療の均てん化を図る。 （課題の把握方法） 生活習慣病管理指導協議会各がん部会、徳島県がん対策連絡会議における意見</p>	<p>・平成24年4月1日、県立三好病院、阿南共栄病院の2病院を「徳島県地域がん診療連携病院」と指定。 ・機能強化やがん医療の均てん化に向けた検討</p>	保健	A		
	○がん診療連携拠点病院数 [22]4病院→[26]6病院	4病院	6病院	6病院	6病院	5病院						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
119	<p>6 周産期医療体制*の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 県下の小児救急輪番病院の運営を市町村と一緒に補助・支援するとともに、小児救急医療拠点病院としての徳島赤十字病院の運営を補助した。 ・小児救急医療拠点病院運営事業 ・小児救急医療支援事業</p> <p>2 休日夜間での小児の急な発熱やけが等の対処に悩む保護者からの相談を受け付け、助言を行う「徳島こども救急電話相談（#8000）」を実施。 ・小児救急電話相談事業「#8000」</p> <p>3 徳島大学に「小児医療支援センター」を設置し、県立中央病院等の小児救急医療の支援を行った。 ・小児医療支援センター運営事業</p> <p>4 小児科等の専門研修を受けている後期研修医に対し、研修資金の貸与を行い、小児科医等の確保を図る。</p> <p>5 県立中央病院の小児救急医療拠点化に向け、小児科医の確保に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の維持・強化及び小児救急医療の適正受診 ・県立中央病院の小児救急医療拠点化に必要な小児科医の確保（課題把握の方法） <p>徳島県医療審議会、徳島県地域医療対策協議会等において課題を把握</p>				
	<p>○小児救急医療拠点病院数 [21]1病院→[24]2病院</p>	1病院	2病院		1病院			これまでの取組に加え、小児医療救急等の適正な受診啓発事業を実施するとともに、小児救急医療拠点病院の複数化を目指す。	保健	B	
120	<p>●「総合周産期母子医療センター」に加え、新たに「地域周産期母子医療センター」を設置することにより、周産期医療体制の強化及び水準の向上を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年3月に徳島市民病院と徳島赤十字病院を指定した。NICU, GCUを有する徳島市民病院に対し、運営費の補助を行い、周産期医療体制の充実を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>H24年度中にNICU, GCUを整備する県立中央病院について、指定を検討する。 西部地域における地域周産期母子医療センターが未設置である。 （課題把握の方法） 周産期医療協議会で進行管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院が新しく整備するNICU及びGCUに必要な設備整備に対し、補助する。 ・徳島市民病院に対し、運営費の補助を行う。 ・「徳島県周産期医療協議会」を開催し、西部地域における地域周産期母子医療センターの指定について引き続き検討する。 	保健	A	
121	<p>7 精神科救急医療体制の整備 ●緊急な医療を必要とする精神障害者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。</p>	検討	設置	推進	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>設置に向けて 精神科救急連絡調整委員会で協議を行った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>円滑なセンター設置に向けて、関係機関との調整を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院の新病院開設にあわせて事業開始予定 	保健	A	
	<p>○「精神科救急情報センター」の設置 [24]設置</p>		設置			検討					
122	<p>8 安全で安心できる医療の提供 ●県内における地域医療を守るために仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島大学とともに、県内の高等学校を訪問し、事業説明を実施 2 就学資金貸与学生と知事とのランチミーティング（7月）を開催等の取組により、医師修学資金の活用を促進。 また、那賀町・牟岐・海陽町、三好市の県内3か所で地域医療研修を開催。自治医大生をはじめ、県内外22名の学生が参加。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>関係機関との連携のもと、医学生等のニーズに沿った制度設計について継続して検討していくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携し、医学生等のニーズに沿った制度設計について検討。 	保健	A	
	<p>○医師修学資金貸与者数（累計） [21]11人→[26]60人</p>	30人	40人	50人	60人	35人					
	<p>○地域医療研修の参加者数（累計） [21]82人→[26]200人</p>	125人	150人	175人	200人	127人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
123	●平成21年度から平成25年度の5年を計画期間とした「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。	推進	→	→			<H23取組内容と進捗状況> 平成22年度に「総合診療医学分野」、「E.R・災害医療診療部」、「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」の4講座を開設し、平成23年度においても徳島大学教員が県立病院をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。更に、平成23年度に新たな寄附講座「地域脳神経外科診療部」を開設した。また、ICTを活用した地域医療連携機能の強化を図るため、遠隔画像診断システムの構築に向け、関係医療機関と具体的な検討を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 寄附講座：各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。 医療情報システム：運営体制の構築など関係機関との連携調整。 (課題把握の方法) 各県立病院・大学病院及び徳島県医療情報地域連携基盤システム導入検討委員会において課題を把握	寄附講座：引き続き寄附講座を開設し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組む。 医療情報システム：運営体制の構築及びニーズ把握等を行いシステムの構築を図る。	B		
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 [21] → [23]4講座	4講座			5講座				保健		
	○医療情報システム（遠隔画像診断等）の構築 [25]構築			構築		検討					
124	●県立三好病院の高層棟の耐震改築を実施し、救命救急医療機能やがん医療機能などの充実を図り、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院としての機能整備を図ります。	建築工事	→	→	開院		<H23取組内容と進捗状況> 平成24年3月に新高層棟の建築工事に着手 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 高層棟の改築後も外来部門を中心として活用することとなる低層棟について、老朽化した各種配管及び受変電設備等を早急に更新する必要がある。		・平成26年3月の新高層棟の完成を目指し建築工事を進めるとともに、低層棟の設備改修など開院までに必要となる工事を実施する。	A	
	○三好病院の改築 [23]工事着手→[26]開院				開院	工事着手					
125	●平成26年度の新県立三好病院の開院に向けて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。	整備	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 徳島県地域がん診療連携推進病院の新規指定申請を行い、H24.4.1から2年間の指定を受けた <現状での達成見込み> ◎ <課題> がん診療の充実と放射線療法を実施するためのスタッフの確保等体制整備 (課題把握方法) これまでの取組みを踏まえて課題を認識し、その原因を分析している。		・緩和ケアの一層の推進を図る ・放射線療法実施に向けた医師・診療放射線技師の確保を行う	A	
	○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定	指定				指定			保健・病院		
	○集学的治療 [26]整備、実施			整備、実施	建物工事着手						
126	●四国中央部における准看護師の人材育成を行うため、三好病院の改築に連動して、教育環境の整備を図ります。	整備	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 三好市医師会准看護学院の移転先について、関係者間で協議 <現状での達成見込み>○ <課題> 三好市医師会との調整 (課題把握方法) 三好市医師会等との協議		・三好病院高層棟開院時までに関係者と協議しながら実施する。	B	
	○教育環境の整備 [26]整備			整備	検討						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
127	●県南部の基幹病院である県立海部病院において、徳島大学との連携のもと、大学への新たな講座の設置などにより医師確保等に努め、診療科の拡充を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年11月から、新たな寄附講座「地域脳神経外科診療部」を開設し、徳島大学教員2名が海部病院をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。これにより、既設の寄附講座「総合診療医学分野」、「地域産婦人科診療」と併せ、3講座を開設した。また、地域脳神経外科診療部の開設に伴い、平成20年4月から休止している「土曜日の救急受入」が再開された。 海部病院全体の医師数については、外科系を中心に医師が不足している。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。 また、特定の診療科における医師確保が必要。 (課題把握方法) これまでの取組みを踏まえて課題を認識し、その原因を分析している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き寄附講座を開設し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組む。 引き続き特定の診療科の医師確保に取り組む 	保健・病院	B	
	○県立海部病院を拠点とする徳島大学の講座数 [21]1講座→[26]3講座			3講座	3講座						
128	●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組みます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 県立総合看護学校を運営し、看護職員の養成を図った。また、看護師等学校養成所に在学する者に修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を推進した。新人看護職員研修により早期離職防止を図った。さらに、ナースセンター事業等を実施し、再就業の促進を図った。実績値については、隔年の届出義務がある「看護職員業務従事者届」により平成24年度末に判明する。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 未就業の看護職員免許所持者への広報・周知 (課題把握の方法) 県看護協会等との協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、看護職員確保に向けた各種事業を展開する。 	保健	A	
	○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人		12,160 人	12,640 人	—						
129	●薬局及び薬店に対し、医薬品の適正な使用のための情報提供等の指針の策定及び従業員に対する研修の実施を指導し、医薬品などの安全性対策を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・薬局等に対する立入指導 ・管理者に対する指導</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> さまざまな研修機会の有効活用 (課題把握の方法) 薬局等に対する立入時において、管理者からの聞き取り等により課題を把握している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬局等に対する立入指導等により推進 	保健	A	
	○指針の策定及び研修の実施率 [21]—→[26]100%	50%	70%	90%	100%	53%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
130	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者数の増加を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1. 若年層に身近なメディアであるタウン誌と連携し、広報・啓発活動を実施 2. タウン誌などにQRコードを掲載し、携帯電話からモバイル会員の登録を推進 3. 高校生の学内献血の再開について、11月の校長会で説明を実施し、その後各高校を県関係者と血液センター職員が赴き、学内献血再開への説明を実施。 4. 高校生の献血啓発資材として知事の写真とメッセージの入ったリーフレットを作成し、配布</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>若年層人口の減少、高校生献血も400ml全血献血のみの採血 （課題把握の方法） 徳島県献血推進協議会における協議等を踏まえて課題の把握及び整理をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の学内献血の再開を進め、若年層に献血の経験をしてもらい今後の継続した献血に繋げる ・若年層の集まるマチアソビやサッカーなどのイベントを活用した献血の啓発 	保健	B	
	○若年層献血者数（16歳～29歳） [21]7,181人→[26]8,200人	7,300人	7,600人	7,900人	8,200人	7,026人					
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21]1,044人→[26]2,000人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	1,753人					

3-5 生涯健康とくしまづくり

131	1 健康寿命の延伸 ●「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めるとともに、「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>県民会議及び幹事会を開催し、「健康とくしま応援団」の登録推進、「阿波踊り体操」、「ヘルシー阿波レシピ」の普及啓発。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>「県民総ぐるみ」というには、まだ県民への周知が不十分。 （課題把握の方法） 県民会議構成団体や「健康とくしま応援団」を活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「一団体一活動」等の実施により、県民へのより一層の周知啓発を図る。 	保健	B	
132	●地域における住民主体の「健康づくり」に対する気運を高め、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を開催し、健康寿命の延伸を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、県民一人ひとりが、自主的に目標をたてた「健康づくりチャレンジャー」として登録。 ・地域の健康づくりを率先垂範することで更なるチャレンジャーを生み出すサポーターを養成。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>健康づくりチャレンジャー登録者の増加。 （課題把握の方法） 県民会議構成団体や「健康とくしま応援団」を活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働きざかりの生活習慣病対策のため、「みんなで・歩くけん・とくしま運動（仮称）」を実施予定。 ・教育委員会と連携し、親子で健康づくりに取り組む「親子チャレンジ」を実施。 ・県民への事業の周知 	保健	A	
	○とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数（累計） [21] → [26]10,000人以上	2,500人	5,000人	7,500人	10,000人以上	2,600人					
	○とくしま健康づくりサポーターの養成者数（累計） [21] → [26]200人以上	50人	100人	150人	200人以上	50人					
133	●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>県内3か所（県央部・県南部・県西部）において、介護予防リーダー養成研修を実施し、新たに103人を養成した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>高齢者数の増加に見合った介護予防リーダーの養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護予防リーダーの養成を行う。 	保健	B	
	○介護予防リーダーの養成者数（累計）（再掲） [21]405人→[26]950人	650人	750人	850人	950人	653人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
134	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。<保健>	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 「健康とくしま21～2007」に基づき、生活習慣病対策を推進。 H22実績 170.5 (内訳) がん118.7 心疾患31.7 脳卒中20.1 (H23実績はH24.10頃公表予定) <現状での達成見込み>○ <課題> H21とH22を比較すると、がんの死亡率が上がっている。 (課題把握の方法) 人口動態統計	・「県がん対策推進計画」に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図っていく。 ・生活習慣予防対策（食事・運動・禁煙等）のより一層の推進。	保健	C	
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]170.2 →[26]160.4	167.7	165.3	162.8	160.4	-					
135	2 がん対策の推進 ●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 1 がん医療の提供体制の整備、がんに携わる医療従事者の育成、がん検診受診率向上に向けた取組を実施。 2 がんの早期発見、早期治療を進めるため、「みんなが主役！がん撲滅県民運動推進事業」を実施し、がんに対する正しい知識と検診の必要性の普及啓発を図った。 3 H23年年齢調整死亡率はH24年秋頃、がん検診受診率はH26年(H25年実績)秋頃厚労省が公表予定。 <現状での達成見込み>○ <課題>	・医療提供体制の整備や拠点病院等の機能強化 ・啓発活動として、大学生・高校生に対し、がんをテーマとした出前講座を行うとともに、両親等「大切な人」へ「がん検診」を進める「メッセージカード」を送付する取組等により、受診率の向上を図る。	保健	C	
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率*（人口10万対） [21]78.5 →[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	-					
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0%→[26]すべて50%				すべて50%	-	がん検診受診率向上に向けては、継続した取組が必要であり、今後も医療提供体制の整備や普及啓発を推進していく必要がある。				
136	3 糖尿病対策の推進 ●県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくりう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> ・「糖尿病克服県民会議」との連携、「知的クラスター創成事業」などの研究成果の活用 ・「とくしままるごと健康づくり事業」による地域医療連携体制、保健指導実践者の育成、職域保健との連携。 ・「健康とくしま運動応援ロゴマークの普及」「禁煙宣言事業所の募集・登録」などの「健康とくしま運動」の充実 ○H23実績値は人口動態統計における糖尿病死亡率の全国順位 <現状での達成見込み>○ <課題> 糖尿病標準化死亡比の最下位脱出 (課題把握の方法) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査等	・各種健康イベントにおいて事業の周知・事業所や関係団体への参加を働きかける。	保健	B	
	○健康とくしま応援団への加入数（累計） [21]826事業所→[26]1,000事業所	※880事業所	※920事業所	※960事業所	※1,000事業所	1,245事業所					
	○糖尿病の標準化死亡比 [23]～[26] 全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国47位					
	○「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） [21]275事業所→[26]350事業所	※305事業所	※320事業所	※335事業所	※350事業所	493事業所					
137	●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 「ウォーキングラリー」(19大会) 「ブルーライトウォーキング」(県内3か所)を実施。 <現状での達成見込み>○ <課題> 今後も、さらに多くの県民の参加を促す。 (課題把握の方法) 市町村・関係団体スポーツイベントやスポーツクラブの活用	・今後も事業を実施し、県民への周知・啓発に努める。	保健	A	
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数（累計） [21] - →[26]5,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	4,754人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
138	4 薬科保健の充実 ●「とくしま歯科保健推進条例（仮称）」を制定し、県民の「歯・口腔」の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	制定	推進	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 平成24年2月29日付けで、議員提案により、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」が公布・施行された。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 県民に対し条例の周知を図るとともに、基本的施策を推進していく必要がある。 (課題把握の方法) 歯科口腔保健推進計画(仮称)を策定し推進していく。	. 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念フォーラム」の開催 ・とくしま・歯の健康アップ事業の実施 ・歯科口腔保健推進計画(仮称)の策定予定	保健	A	
	○「とくしま歯科保健推進条例（仮称）」の制定 [23]制定	制定				制定					
139	●「徳島県歯科保健推進条例（仮称）」の制定を契機として、フッ化物塗布推進等による乳幼児のむし歯予防や妊婦の歯周疾患の改善を一層推進し、県民が日常生活において自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 市町村での3歳児歯科健診及び1歳6か月歯科健診の実施。 H22実績 1,03本 (H23実績: H24年度中に公表予定) <現状での達成見込み>◎ <課題> 妊娠期と乳幼児期からの歯科保健対策を推進する必要がある。 (課題把握の方法) 3歳児歯科健診	. とくしま・歯の健康アップ事業の実施 (妊婦のための歯科保健冊子の作成等)	保健	B	
	○3歳児の一人平均う歯数 [21]1.1本→[26]0.9本以下			0.9本 以下	-	-					
140	5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 1 感染症週報・月報を、毎週、毎月情報提供（ホームページ、医療機関・高齢者施設関係者へメール配信、マスコミへ取材による情報提供） 2 インフルエンザ休業措置（学級閉鎖等）、隨時マスコミへの資料提供 3 感染症発生時の医療機関からの連絡に基づく、保健所の疫学調査、保健指導の実施 4 医療機関対象の感染症研修会（1回） <現状での達成見込み> ◎ <課題> 高齢者施設等の集団発生のハイリスク施設への啓発、指導 (課題把握の方法) 施設等へのアンケート調査、出張講義	. 第1・2種感染症病床の確保 ・感染症週報・月報の情報提供 ・インフルエンザ休業措置の情報提供 ・医療機関対象研修会の開催 ・高齢者施設等メール配信施設の増加 ・高齢者施設へのアンケート調査、指導 (チェックリスト等啓発資材の配布、出張講義等)	保健	A	
141	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 1 徳島県新型インフルエンザ実務者・専門家会議開催（1回） 2 徳島県新型インフルエンザ対応マニュアルの改定 3 医療機関対象の研修会（2回） 4 抗インフルエンザ薬の備蓄 <現状での達成見込み> ◎ <課題> まん延時の重症患者の入院対応 (課題把握の方法) 関係機関へのアンケート調査、協議	. 重症対応協力医療機関へアンケート調査 ・徳島県新型インフルエンザ実務者・専門家会議開催 ・徳島県新型インフルエンザ対応マニュアルの見直し ・医療機関対象研修会の開催 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄継続	保健	A	
142	●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。	推進	→	→	→	/	<H23取組内容と進捗状況> 1 肝炎対策協議会（1回） 2 出張出前検査の実施（4箇所 187件） 3 啓発 チラシ配布（ゆめタウン 1回） 市民公開講座（1回） <現状での達成見込み> ◎ <課題> 肝炎検査実施機関（市町村、医療機関）と連携した啓発 (課題把握の方法) 関係機関へのアンケート等調査	. 市町村へアンケート調査 ・肝炎対策協議会を通じて医療機関との連携を図る。 ・肝炎対策推進計画を策定し、医療体制の連携推進を図る。	保健	A	
	○県が実施する肝炎ウイルス検査人数（累計） [21] - →[26]1,200人	300 人	600 人	900 人	1,200 人	621人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
143	<p><u>6 自殺対策の推進</u> ●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。</p> <p>○自殺予防サポーター養成者数（累計） [21] → [26] 4,000人</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1. 「とくしま自殺予防センター」での面接・電話相談の実施(2,754件) 2. ハローワーク等での心の健康相談・法律問題等相談会の実施 (延べ14日実施・118件) 3. 徳島県自殺予防協会における電話・面接相談員養成の支援(88人) 4. 県主催による自殺予防研修会・シンポジウム等の開催の他、市町村においても人材育成事業を実施。延べ3,553人の自殺予防サポーターを養成。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、研修内容を充実させ、サポーターのスキルアップを図る必要がある。 (課題把握の方法) 研修参加者へのアンケート実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材養成事業の継続的実施によるサポーターのさらなる拡大 研修内容の質的充実による、より対応力のあるサポーターの養成 (「ゴールドサポーター」(仮称)等) 	保健	A	
144	<p><u>7 ひきこもり対策の推進</u> ●ひきこもりに関する相談業務や啓発活動を行うなど、ひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>平成22年度に設置した「ひきこもり地域支援センターきのぼり」において、来所相談、電話相談、本人・家族のためのプログラム、ひきこもり対策連絡協議会の開催を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>ひきこもりの原因は、発達障害など人によって様々であり、支援方法も確立されておらず、プログラムに参加できるようになっても、安定的な参加や次のステップが難しい人が多く、長期的な支援が必要である。 (課題把握の方法) ひきこもり対策連絡会議での意見</p>	<p>引き続き「ひきこもり地域支援センターきのぼり」において、相談、本人・家族のためのプログラム等により、本人・家族への支援を行っていく。</p>	保健	B	
145	<p><u>8 健康増進のための基盤整備</u> ●健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車の利用促進を図ります。</p> <p>○サイクル・アンド・ライド*の社会実験の実施 [26]実施</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 他県事例等の把握 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>公共交通機関等との調整 (課題把握の方法) 他県事例等の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他部局(交通戦略課、環境首都課)との連携に向けた調整 	県土		
146	<p>●徳島の自然環境を生かした吉野川沿いと海岸線を結ぶコース（Tライン）や、道の駅を起点としたサイクリングコースを設定し、身近で心地よく、利用しやすい環境をつくります。</p> <p>○Tラインのルート設定 [24]ルート設定</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議(H23.11.11)を開催し、Tラインのルート設定方針を決定した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>河川管理者との調整 (課題把握の方法) 河川管理者との協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> Tラインルートの設定 モデルコースの設定およびモデルコースでのイベント開催 	B		
	<p>○Tラインの休憩施設 [21] → [26] 4箇所</p>		ルート設定		ルート設定方針の決定					県土	
	<p>○Tラインを利用したサイクルイベントの開催 [26]開催</p>			2箇所	4箇所	ルート設定方針の決定					
	<p>○道の駅を起点とした周遊コースの設定 [21] → [26] 4箇所</p>		2箇所	3箇所	4箇所	ルート設定方針の決定					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針(箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
147	●県民の健康増進を図るため、東環状大橋（仮称）を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。	整備	完成	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 阿波しらさぎ大橋（仮称・東環状大橋）の整備に合わせて当橋梁を中心とした周遊コースの案内板や距離標、ベンチを製作。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 案内板等の設置、県内外へのPRの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊コース案内板等の設置 ・ホームページによる情報発信等 	国土	A	
	○東環状大橋（仮称）を中心とした周遊コース案内板等の整備（再掲） [24]完成		完成			整備					
148	●魅力的な景観や散策路に恵まれた都市公園を活用した、「健康増進」を主眼とする周遊コースづくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 平成24年3月に月見ヶ丘海浜公園において、ウォーキングマップの作成、園内に案内表示を設置。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 利用者ニーズの把握 (課題把握の方法) 指定管理者との協議</p>	平成24年度は、ウチノ海総合公園において周遊コースを設定する。	国土	A	
	○周遊コース設定公園数（累計） [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所					